



第80回 定時株主総会招集ご通知

日時

2026年6月19日（金曜日）
午前10時（受付開始予定：午前9時）

場所

東京都豊島区西池袋1丁目6番1号
ホテルメトロポリタン3階「富士」の間
※ご来場の際は、末尾の“会場のご案内図”をご参照ください。

議案

議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）8名選任の件

CONTENTS

第80回定時株主総会招集ご通知
株主総会参考書類
事業報告
連結計算書類

議決権行使

2026年6月18日（木曜日）午後5時30分までに書面または電磁的方法（インターネット等）により議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

事前質問

2026年6月11日（木曜日）午後5時30分まで株主総会ポータルにて株主さまより議案に関するご質問を事前に承ります。ご質問方法は6頁をご参照ください。

お土産および喫茶コーナーなどのご用意はございません。

ティ・エス・テック株式会社

証券コード：7313



理念

「人材重視」 「喜ばれる企業」

社是

わたしたちは 常に モノづくりに夢を求めて
無限の可能性に
挑戦し
快適で良質な商品を
競争力のある価格で 世界のお客様に
提供する



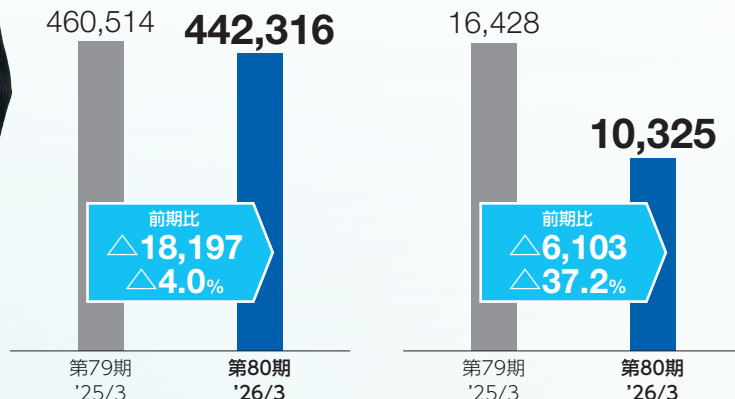
代表取締役 社長

鳥羽 英二

第80期(2026年3月期)連結決算ハイライト

売上収益 (百万円)

営業利益 (百万円)



平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。2026年4月1日付で代表取締役社長に就任いたしました鳥羽英二です。当社第80回定時株主総会招集ご通知をご高覧いただくに当たり、ご挨拶申し上げます。

近年、自動車業界を取り巻く競争環境は劇的に変化しており、EV需要の地域差やそれに伴う市場構造の変化を背景に、各社は事業戦略の再構築を迫られています。そうした厳しい環境の中、当グループは勝ち残りをかけて、第15次中期経営計画(2024年3月期～2026年3月期、以下「第15次中期」)に紐づく諸施策に取り組んでまいりました。結果として、収益面においては課題を残すものの、全方位で将来の成長に向けた仕込みを進めてきたことで、開発技術・調達・生産等の各領域における競争力は着実に高まりつつあるものと考えております。

第16次中期経営計画(2027年3月期～2029年3月期)においては、これまでの施策の効果を収益面で最大化すべく、新たに「稼ぐ力」を取り戻す」を経営方針に掲げ、「成長戦略」と「機能戦略」からなる重点戦略に取り組んでまいります。今後も事業環境の不透明感は続くものと予想されますが、迅速な意思決定により外部環境の変化に

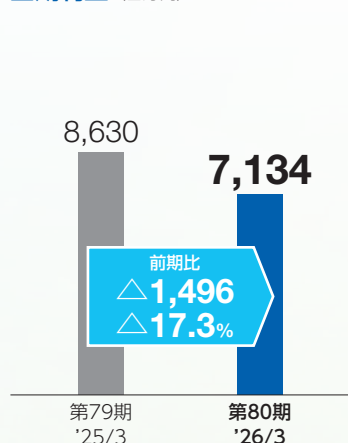
的確に対応するとともに、より強靱な組織への変革を進め、これらの重点戦略を確実に遂行してまいります。その上で、革新的な技術や魅力ある商品を創出し、お客さまからの高い信頼を築き上げていくことで、持続的な成長とさらなる企業価値の向上に取り組んでまいります。

なお、当期の配当金は当初予定通り、期末配当金を46円とし、中間配当金44円と合わせ、1株当たり90円(前期比7円増配)といたしました。第15次中期は株主還元目標として「DOE※3.5%以上」を目指してまいりましたが、為替変動の影響を受け3.4%での着地となりました。一方で、安定増配および自己株式取得をはじめとする累計500億円規模の株主還元施策については、当初計画通り着実に実施することができました。引き続き、当DOE目標を継続し達成に努めるべく、2027年3月期は1株当たり92円と当期比2円の増配を予定しております。

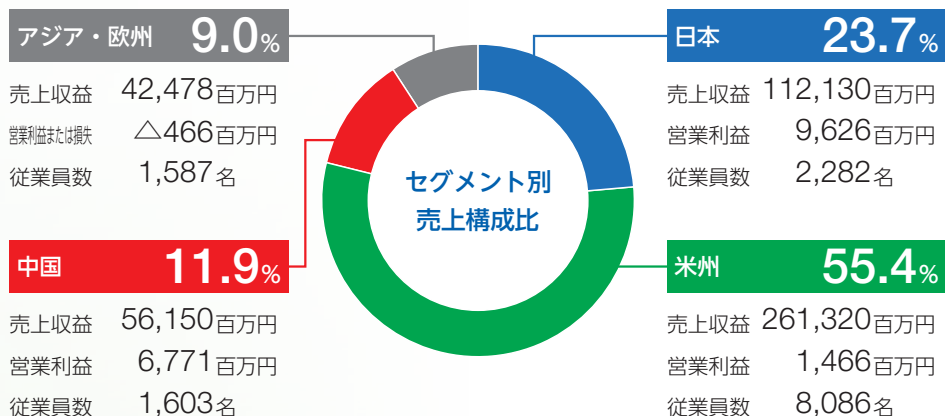
株主の皆さまには、これからもより一層のご支援とご指導・ご鞭撻を賜りますよう、何卒よろしく申し上げます。

※DOE(株主資本配当率) = 配当総額 ÷ 株主資本(親会社の所有者に帰属する持分)

親会社の所有者に帰属する 当期利益 (百万円)



セグメント別情報



株 主 各 位

埼玉県朝霞市栄町3丁目7番27号

ティ・エス・テック株式会社

代表取締役 社長 鳥羽 英二

第80回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第80回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、本頁下部に記載のウェブサイトに「第80回定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2026年6月18日(木曜日)午後5時30分までに書面または電磁的方法(インターネット等)により議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時	2026年6月19日(金曜日)午前10時(受付開始予定:午前9時)
2. 場 所	ホテルメトロポリタン 3階「富士」の間 東京都豊島区西池袋1丁目6番1号
3. 目的事項 報告事項	1 第80期(2025年4月1日から2026年3月31日まで)事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 2 第80期(2025年4月1日から2026年3月31日まで)計算書類の内容報告の件
決議事項	議案 取締役(監査等委員である取締役を除く)8名選任の件

以 上

◎お土産および喫茶コーナーなどのご用意はございません。

◎今後の状況により株主総会の運営に大きな変更が生じる場合は、インターネット上の当社ウェブサイトにてお知らせいたします。

◎当日ご出席される場合は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに修正内容を掲載させていただきます。

電子提供措置事項ウェブサイト

・当社ウェブサイト
<https://www.tstech.co.jp/ir/library/generalmeeting/>

・東京証券取引所ウェブサイト
<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>
※上記の東京証券取引所ウェブサイトにアクセスして、当社名または証券コードを入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択のうえ、ご覧ください。

・「株主総会ポータル」
<https://www.soukai-portal.net/>



- ◎株主総会資料の電子提供制度に伴い、法令上送付が必要な簡易な招集通知（狭義の招集通知および電子提供するウェブサイトのご案内）に加え、株主総会参考書類を添付したサマリー版招集ご通知をお送りしております。
- ◎書面交付請求された株主さまへご送付している書面には、法令および当社定款第14条の規定に基づき、以下の事項を記載していません。なお、監査等委員および会計監査人は次の事項を含む監査対象書類を監査しております。
 - ・事業報告
 1. 当社グループの現況に関する事項
 2. 会社の株式に関する事項
 3. 会社の新株予約権等に関する事項
 4. 会社役員に関する事項
 5. 会計監査人の状況
 6. 会社の体制および方針
 - ・連結計算書類
連結持分変動計算書 連結注記表
 - ・計算書類
貸借対照表 損益計算書 株主資本等変動計算書 個別注記表
 - ・連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書
 - ・計算書類に係る会計監査人の監査報告書
 - ・監査等委員会の監査報告書
- ◎次回株主総会以降、招集ご通知（全文）をご希望される株主さまは、お取引されている証券会社もしくは三井住友信託銀行株式会社へお問い合わせください。

【 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 】
 コールセンター：0120-782-031
 受付時間9:00～17:00（土・日・祝日および12/31～1/3を除く）

議決権行使についてのご案内

■ 事前に議決権をご行使いただく場合



書面による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご記入いただきご送付くださいますようお願い申し上げます。議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

行使期限 2026年6月18日（木曜日）午後5時30分到着



インターネット等による議決権行使

次頁の『株主総会ポータル®』のご案内をご高覧のうえ、画面の案内に従って、賛否を入力していただきますようお願い申し上げます。

行使期限 2026年6月18日（木曜日）午後5時30分まで

■ 株主総会にご出席いただく場合



当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知をご持参いただくとともに同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

開催日時 2026年6月19日（金曜日）午前10時

機関投資家の皆さまへ

株式会社ICJが運営する議決権行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームにより議決権をご行使いただけます。

『株主総会ポータル[®]』のご案内

招集通知の確認も議決権行使も簡単に！

POINT 1

スマートフォンで読みやすい

議案情報、企業情報、業績情報を読みやすく。
株主総会資料も閲覧できます。

POINT 2

簡単・便利にアクセスが可能

お手持のスマートフォン等で議決権行使書
用紙に記載のQRコード[®]を読み取り、
簡単にアクセスできます。

ID・パスワードの入力は不要です。

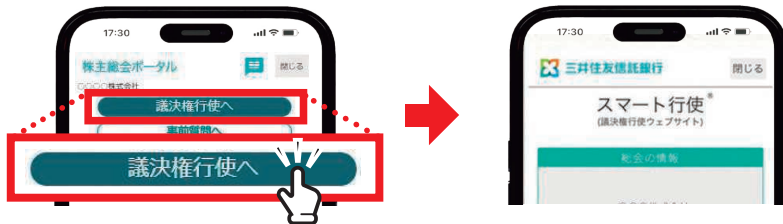
※QRコードは（株）デンソーウェブの登録商標です。



POINT 3

議決権行使も楽々

ボタン1つで議決権行使画面へ移動。
議案を確認後、そのまま議決権行使が
可能です。



インターネットによる議決権行使期限 2026年6月18日（木曜日）午後5時30分まで

PC等からもアクセスいただけます

以下のURLより議決権行使書用紙に記載のログインID・パスワードをご入力の上アクセスしてください。

株主総会ポータルURL ▶ <https://www.soukai-portal.net>

《議決権行使方法》

ログイン後の画面で「議決権行使へ」ボタンをクリックし、以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。
議決権行使ウェブサイトも引き続きご利用いただけます。

▶ <https://www.web54.net>

事前質問のご案内

受付期限 2026年6月11日(木曜日)午後5時30分まで

本株主総会においては、株主総会ポータルを通じて、株主さまより議案に関するご質問を事前に承ります。いただいたご質問の中で株主の皆さまの関心が高いと思われるご質問については、本株主総会にて取り上げさせていただきます。

招集通知の確認、議決権行使方法と同様に、株主総会ポータルにアクセスいただき、トップ画面から「事前質問へ」ボタンをタップ/クリックします。「事前質問のご入力」画面が表示されますので、以降は画面の案内に従ってご質問をご入力ください。

ご注意事項

- 株主さまお一人につき、ご質問は2回までとさせていただきます。
- いただいたご質問に対して、個別に回答はいたしませんのでご了承ください。
- 本株主総会で取り上げることに至らなかったご質問につきましては、今後の参考とさせていただきます。



ご注意事項

- 一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」「パスワード」をご入力いただく必要があります。
- インターネットと書面により重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとしたします。また、インターネットによって複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

株主総会ポータルのご利用方法・インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ

三井住友信託銀行
証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル



ぜひQ&Aもご確認ください。

0120-652-031 (受付時間 9時～21時)

A series of 20 horizontal dashed lines spanning the width of the page, intended for writing or drawing.

議 案 取締役（監査等委員である取締役を除く）8名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く）7名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては第16次中期経営計画の下、経営体制の一層の強化を図るため、1名増員して取締役（監査等委員である取締役を除く）8名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役（監査等委員である取締役を除く）候補者は、次のとおりであります。

取締役氏名等

候補者番号	氏 名					地 位	取締役会出席率	
1	と 鳥	ば 羽	えい 英	じ 二	再任	代表取締役 社長	100% (14/14回)	
2	むね 宗	むら 村		さとし 聡	再任	取締役 専務執行役員	100% (11/11回)	
3	ない 内	とう 藤		ひろし 浩	再任	取締役 常務執行役員	100% (14/14回)	
4	おお 大	たけ 竹	しげ 茂	かず 和	新任	執行役員	—	
5	あ 阿	く 久	つ 津	たけ 武	し 志	新任	執行役員	—
6	ひら 平	の 野		さとし 哲	新任	執行役員	—	
7	まつ 松	した 下	か 香	おり 織	再任	社外 独立	取締役	100% (14/14回)
8	わ 和	だ 田	ひろ 浩	み 美	再任	社外 独立	取締役	100% (11/11回)



所有する当社の株式
32,682株
取締役会出席率
100% (14/14回)

1 | とば えいじ 鳥羽 英二

略歴、地位および担当

1994年4月 当社入社
2013年7月 当社開発・技術本部機種LPL室機種LPL
2016年4月 当社執行役員
TS TECH DO BRASIL LTDA.取締役社長
2019年4月 当社執行役員生産本部副本部長
2020年4月 当社執行役員
当社アジア・欧州統括責任者
TS TECH ASIAN CO., LTD.取締役社長
TS TECH BANGLADESH LIMITED
取締役会長
TS TECH UK LTD取締役会長
2020年6月 当社常務取締役
2021年4月 当社常務取締役アジア・欧州地域副本部長
2021年6月 当社取締役常務執行役員アジア・欧州
地域副本部長
2022年4月 当社取締役常務執行役員開発・技術本
部部長
2024年4月 当社代表取締役専務執行役員開発・技
術本部部長
当社コンプライアンスオフィサー
2025年5月 KRISHNA TS TECH AUTO
PRIVATE LIMITED取締役 (現任)
2026年4月 当社代表取締役社長 (現任)

生年月日
1968年9月17日

再任

■ 重要な兼職の状況
KRISHNA TS TECH
AUTO PRIVATE
LIMITED取締役

■ 当社との利害関係
なし

■ 取締役候補者とした理由

豊富な海外経験および開発・生産領域をはじめとする幅広い経験を有し、2026年4月から当社の代表取締役社長を務めております。2025年度は、新事業・営業・購買・管理統括として業務執行を監督し、コンプライアンスオフィサーとしてグループ全体の経営の舵取りを担ってまいりました。今後も、2030年ビジョンの実現に向けた、経営の強化とさらなる成長のため、引き続き取締役として選任をお願いするものです。



所有する当社の株式
14,501株
取締役会出席率
100% (11/11回)

2 | むね むら さとる 宗村 聡

略歴、地位および担当

1986年4月 当社入社
2007年4月 当社営業本部国際営業部長
2009年4月 当社営業本部営業第三部長
2012年4月 当社営業本部事業開発部長
2018年4月 TS TECH (THAILAND) CO., LTD.社長
TS TECH (KABINBURI) CO., LTD.社長
2022年4月 当社執行役員アジア地域副本部長
TS TECH ASIAN CO., LTD. 社長
2024年4月 当社常務執行役員営業・購買本部長
2025年4月 当社リスクマネジメントオフィサー
(現任)
2025年6月 当社取締役常務執行役員営業・購買本
部部長
2026年4月 当社取締役専務執行役員営業・購買本
部部長 (現任)

生年月日
1963年3月1日

再任

■ 重要な兼職の状況
—

■ 当社との利害関係
なし

■ 取締役候補者とした理由

海外および営業・購買領域をはじめとする幅広い経験から、同領域での高い専門性と見識を有しております。2025年度は、営業・購買領域全般を率いるとともに、リスクマネジメントオフィサーとしてグループ全体のリスクマネジメントを統括してまいりました。今後も、2030年ビジョンの実現に向けた、経営の強化とさらなる成長のため、引き続き取締役として選任をお願いするものです。



所有する当社の株式
15,707株
取締役会出席率
100% (14/14回)

3 | ないとう ひろし 内藤 浩

略歴、地位および担当

- 1989年4月 本田技研工業株式会社入社
- 2015年4月 同社南米本部地域事業企画室長 (Honda South America Ltda. (ブラジルスマレー) 駐在)
- 2019年4月 同社事業管理本部経理部長
- 2021年4月 同社経営企画統括部サステナビリティ企画部長
- 2023年4月 同社コーポレート管理本部事業管理統括部四輪・電動事業管理部長
- 2024年4月 当社執行役員事業管理本部長
- 2024年6月 株式会社ホンダカーズ埼玉北取締役
当社取締役執行役員事業管理本部長
- 2026年4月 当社取締役常務執行役員米州地域本部長 (現任)
TS TECH AMERICAS, INC.取締役社長 (現任)

生年月日
1967年2月25日

再任

■ 重要な兼職の状況

TS TECH AMERICAS,
INC.取締役社長

■ 当社との利害関係

なし

■ 取締役候補者とした理由

本田技研工業株式会社における国内外の豊富な職務および財務・事業管理領域をはじめとする幅広い経験と知見を有しております。
2025年度は、グループ全体の事業成長を支える財務戦略の構築を率いるとともに、2026年4月からは米州地域の収益改善など全般を統括しております。
今後も、2030年ビジョンの実現に向けた、経営の強化とさらなる成長のため、引き続き取締役として選任をお願いするものです。



所有する当社の株式
6,583株
取締役会出席率
—

4 | おお たけ しげ かず 大竹 茂和

略歴、地位および担当

- 1995年4月 当社入社
- 2021年4月 当社開発・技術本部鈴鹿技術部長
- 2022年4月 当社開発・技術本部第二設計部長
- 2024年4月 当社執行役員開発・技術本部副本部長 (現任)
- 2026年4月 当社執行役員事業開発本部長 (現任)

生年月日
1972年11月26日

新任

■ 重要な兼職の状況

—

■ 当社との利害関係

なし

■ 取締役候補者とした理由

開発領域をはじめとする幅広い経験から、同領域での高い専門性と見識を有しております。
2025年度は、開発領域全般を率いるとともに、2026年4月からは新規顧客・新商権の獲得に向けた戦略的な営業活動など全般を統括しております。
当社の2030年ビジョンの実現に向け、開発・事業開発領域をはじめとする各領域において寄与できるものと期待し、取締役として選任をお願いするものです。



所有する当社の株式
9,171株

取締役会出席率
—

5 | あくつ たけし 阿久津 武志

略歴、地位および担当

2005年2月 当社入社
2019年4月 TS TECH AMERICAS, INC.駐在
2023年4月 当社開発・技術本部第一設計部長
2024年4月 当社執行役員開発・技術本部副本部長
2026年4月 当社執行役員開発・技術本部長（現任）

生年月日
1974年9月24日

新任

■ 重要な兼職の状況

—

■ 当社との利害関係

なし

■ 取締役候補者とした理由

海外および開発領域をはじめとする幅広い経験から、同領域での高い専門性を見識を有しております。2025年度は、開発領域全般を率いるとともに、2026年4月からは次世代技術開発などの開発領域全般を統括しております。当社の2030年ビジョンの実現に向け、開発領域をはじめとする各領域において寄与できるものと期待し、取締役として選任をお願いするものです。



所有する当社の株式
5,809株

取締役会出席率
—

6 | ひらの さとし 平野 哲

略歴、地位および担当

1993年4月 当社入社
2019年4月 当社生産本部埼玉工場管理部長
2023年4月 当社管理本部総務部長
2025年4月 当社執行役員管理本部長（現任）
2026年4月 当社コンプライアンスオフィサー（現任）

生年月日
1971年2月25日

新任

■ 重要な兼職の状況

—

■ 当社との利害関係

なし

■ 取締役候補者とした理由

管理領域をはじめとする幅広い経験から、同領域での高い専門性を見識を有しております。2025年度は、サステナビリティへの取り組みを主導するなど、企業価値の向上に貢献するとともに、2026年4月からはコンプライアンスオフィサーを務め、グループ全体の管理強化を統括しております。当社の2030年ビジョンの実現に向け、管理領域をはじめとする各領域において寄与できるものと期待し、取締役として選任をお願いするものです。



所有する当社の株式
2,395株

取締役会出席率
100% (14/14回)

7 | まつした かおり 松下 香織

略歴、地位および担当

- 1982年4月 富士通株式会社入社
- 2007年4月 同社グローバル戦略本部
アライアンス統括部
プロジェクト統括部長
- 2016年4月 同社グローバルマーケティング本部
シニアダイレクター
- 2019年5月 合同会社K&Lコンサルティング（現株式会社K&Lコンサルティング）代表取締役社長（現任）
- 2020年6月 大成温調株式会社社外取締役監査等委員（現任）
- 2022年5月 株式会社ベルク社外取締役
- 2022年6月 当社取締役（現任）

生年月日
1959年4月16日

再任 社外 独立

■ 重要な兼職の状況

株式会社K&Lコンサルティング代表取締役社長
大成温調株式会社
社外取締役監査等委員

■ 当社との利害関係

なし

■ 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

総合ITベンダーにおけるグローバルでの新規ビジネスや企業提携戦略の企画・推進、コンサルティング会社におけるダイバーシティ経営支援を通じた豊富な経験および見識を有しております。
当社の多様性向上および経営の健全性確保に寄与していただけるものと期待し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものです。



所有する当社の株式
113株

取締役会出席率
100% (11/11回)

8 | わだ ひろみ 和田 浩美

略歴、地位および担当

- 1983年4月 松下電器産業株式会社（現パナソニックホールディングス株式会社）入社
- 2010年4月 パナソニック株式会社（現パナソニックホールディングス株式会社）理事
- 2016年3月 非営利標準化団体Linux Foundation
理事
- 2020年8月 パナソニック株式会社
オートモーティブ社（現パナソニックオートモーティブシステムズ株式会社）
顧問（現任）
- 2021年6月 株式会社今仙電機製作所社外取締役
堺化学工業株式会社社外取締役
- 2022年6月 株式会社i-Golfスタジオ
（現株式会社HIROZ）代表取締役（現任）
- 2023年4月 株式会社シマノ社外取締役（現任）
- 2025年6月 当社取締役（現任）
NTN株式会社社外取締役（現任）

生年月日
1960年7月24日

再任 社外 独立

■ 重要な兼職の状況

株式会社HIROZ
代表取締役
株式会社シマノ
社外取締役
NTN株式会社
社外取締役

■ 当社との利害関係

なし

■ 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

総合電機メーカーにおける開発・技術領域を中心とする豊富な経験および見識を有しており、現在も他企業の社外取締役を歴任され、経営経験も有しております。
当社の経営の健全性確保に寄与していただけるものと期待し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものです。

- (注) 1. 松下香織氏および和田浩美氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。
2. 当社は、松下香織氏および和田浩美氏を株式会社東京証券取引所が定める独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。両氏が再任され取締役に就任した場合には、引き続き独立役員として指定し、届出を継続する予定であります。
3. 松下香織氏の当社社外取締役就任期間は、本定時株主総会の終結の時をもって4年となります。
4. 和田浩美氏の当社社外取締役就任期間は、本定時株主総会の終結の時をもって1年となります。
5. 当社は、松下香織氏および和田浩美氏の間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する趣旨の責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。両氏が再任された場合、当社は両氏の間で当該契約を継続する予定であります。
6. 当社は、会社法第430条の3第1項に定める役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することとなる法律上の損害賠償金・争訟費用を当該保険契約により補填することとしております。各候補者が、選任され取締役に就任した場合には、各取締役は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

■監査等委員会の意見

監査等委員会は、本議案の取締役（監査等委員である取締役を除く）候補者選定について、指名・報酬委員会の審議内容の確認や各候補者の業務執行状況、経歴、専門性等を評価のうえ、審議を行いました。

その結果、選定における手続きは適正であり、取締役（監査等委員である取締役を除く）候補者は当社の取締役として適任であると判断いたしました。

〈ご参考〉取締役候補者のスキルマトリックス

氏名	地位	取締役が有する経験・専門性									
		経営戦略	企業経営	国際事業・海外知見	財務会計	技術開発	製造・品質	環境	営業・調達	人材開発・ダイバーシティ	法務・リスクマネジメント
鳥羽 英二	代表取締役社長 指	○	○	○		○	○		○		○
宗村 聡	取締役専務執行役員	○	○	○			○		○		○
内藤 浩	取締役常務執行役員	○	○	○	○			○			
大竹 茂和	取締役執行役員					○			○		
阿久津 武志	取締役執行役員			○		○					
平野 哲	取締役執行役員 指						○	○		○	○
松下 香織	取締役 指外独		○	○						○	
和田 浩美	取締役 外独		○			○		○			○
有賀 義和	取締役監査等委員		○	○					○		
林 肇	取締役監査等委員 指外独										○
中田 朋子	取締役監査等委員 指外独			○						○	○
内藤 憲一	取締役監査等委員 外独		○	○	○						○

指 指名・報酬委員会委員 **外** 社外取締役 **独** 独立役員

(注) 上記「地位」は、各候補者が本定時株主総会において選任され、同日の取締役会にて選定決議された場合

A series of 20 horizontal dashed lines spanning the width of the page, providing a template for handwriting practice.

1 当社グループの現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

2026年3月期は、中国や東南アジア各国において中国自動車メーカーのシェア拡大を背景に市場構造の変化が加速したほか、米国では政策転換を受けて自動車メーカー各社がEV戦略の見直しを迫られるなど、事業環境の不透明感が高まりました。加えて、インフレによる製造コスト上昇も重なり、総じて自動車業界にとって厳しい状況となりました。

そのような中でも、当グループは、各地域における生産工程の自動化や物流改善、取引先と一体となった原価低減活動の推進、要員の適正化を含む諸経費の抑制等に取り組み、日本では、埼玉地区に複数あった生産拠点の行田工場への集約完了など、事業基盤の強化を図りました。また、将来の収益力強化に向けては、インドと中国において新規顧客から受注した四輪車用シートの立ち上げに伴い、新工場の稼働を開始しました。さらに、自動車需要の拡大が期待されるインド市場での事業拡大を見据え、マルチ・スズキ向け四輪車用シート等のメインサプライヤーであるKrishnaグループと、シート開発および部品製造に関する合併会社を設立するなど、成長投資を各地域で着実に進めました。

当連結会計年度における売上収益は、主要顧客向けの減産影響等により、4,423億16百万円と前連結会計年度に比べ181億97百万円（4.0%）の減収となりました。利益面では、さらなる原価低減に努めましたが、減収影響や主に米州における諸経費の増加等により、営業利益は103億25百万円と前連結会計年度に比べ61億3百万円（37.2%）の減益となりました。また、親会社の所有者に帰属する当期利益は71億34百万円と前連結会計年度に比べ14億96百万円（17.3%）の減益となりました。

USドル/円平均為替レート

前連結会計年度累計平均：152.6円

⇒当連結会計年度累計平均：150.8円

中国元/円平均為替レート

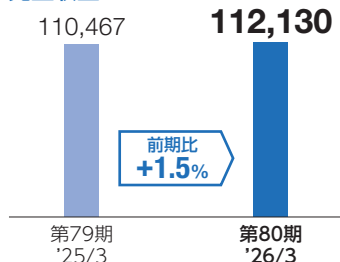
前連結会計年度累計平均：21.1円

⇒当連結会計年度累計平均：21.2円

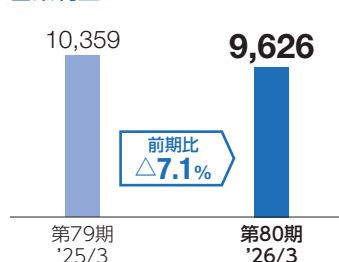
■ セグメント別の状況

日本

売上収益 (百万円)



営業利益 (百万円)



前連結会計年度との主な増減理由

機種構成の良化や主要顧客向けの増産効果等により微増となりました。

前連結会計年度との主な増減理由

増収効果はありましたが、ロイヤリティ収入の減少等により減益となりました。

当期は、ホンダ新型PRELUDE用シート等の生産を開始しました。

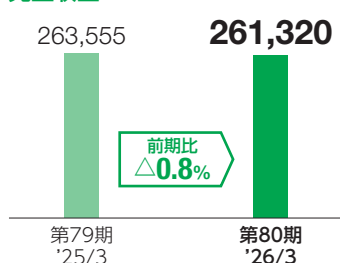
埼玉地区に複数あった生産拠点を行田工場へ集約したほか、同工場敷地内に新設した生産技術棟において、量産前に製品仕様や製造設備の徹底した事前検証に取り組むことで、高効率生産体質のさらなる強化を目指しています。



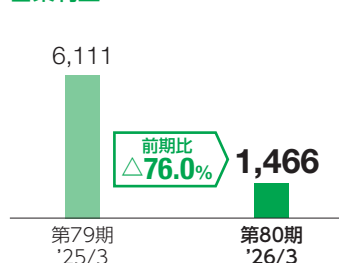
ホンダ
新型PRELUDE用シート

米州

売上収益 (百万円)



営業利益 (百万円)



前連結会計年度との主な増減理由

金型売上の増加はありましたが、主要顧客向けの減産影響や為替影響等により微減となりました。

前連結会計年度との主な増減理由

減収影響や諸経費の増加等により減益となりました。

当期は、北米にて一部改良されたホンダCR-V用シートやブラジルにて新型WR-V用シート等の生産を開始しました。

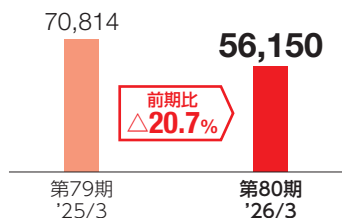
柔軟な在庫管理によって生産ロスを最小化する自動倉庫の導入や、要員適正化等をはじめとした諸経費抑制を推進することで、継続して収益改善を図っています。



ホンダ
CR-V用シート

中国

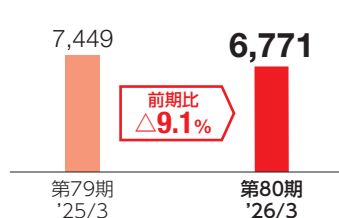
売上収益 (百万円)



前連結会計年度との主な増減理由

機種構成の変化や主要顧客向けの減産影響等により減収となりました。

営業利益 (百万円)



前連結会計年度との主な増減理由

各種費用の抑制に努めましたが、減収影響等により減益となりました。

当期は、ホンダ新型P7用フロントシートや長安マツダ新型EZ-60用リアシート等の生産を開始しました。

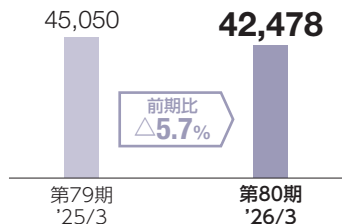


長安マツダ
新型EZ-60用
リアシート

急速な市場構造の変化に対応するべく、新たに長安マツダ向け四輪車用シート生産工場の稼働を開始したほか、さらなる商権拡大を目指し、積極的な提案活動を行っています。

アジア・欧州

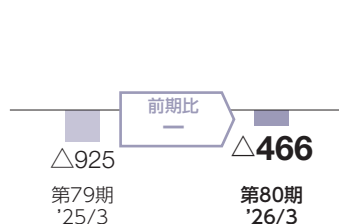
売上収益 (百万円)



前連結会計年度との主な増減理由

主要顧客以外への売上増加はありましたが、主要顧客向けの減産影響等により減収となりました。

営業利益または損失 (百万円)



前連結会計年度との主な増減理由

減収影響はありましたが、前期減損損失の解消等により損失幅が縮小しました。

当期は、インドにてスズキ新型e VITARA用リアシート等の生産を開始しました。



スズキ
新型e VITARA用
リアシート

インドでは、生産能力拡大に向けて、新たな四輪車用シート生産工場の稼働を開始したほか、タイでは、四輪車用シートの生産工場の集約を行い、より競争力のある製品供給体制の構築を進めています。

■ 当グループの事業別売上収益

(単位：百万円)

	2025年3月期		2026年3月期		前期比 増減額	前期比 増減率
		構成比		構成比		
二輪事業	8,203	1.8%	8,903	2.0%	700	8.5%
四輪事業	429,224	93.2%	409,381	92.6%	△19,843	△4.6%
(シート)	393,202	85.4%	373,259	84.4%	△19,942	△5.1%
(内装品)	36,021	7.8%	36,121	8.2%	99	0.3%
その他事業	23,086	5.0%	24,032	5.4%	945	4.1%
合計	460,514	100.0%	442,316	100.0%	△18,197	△4.0%

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は212億28百万円となりました。主な投資内容は、新機種にかかる設備等であります。

(単位：百万円)

セグメントの名称	設備投資額
日本	6,971
米州	11,533
中国	469
アジア・欧州	2,254
合計	21,228

(3) 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

(4) 対処すべき課題

中長期的な会社の経営戦略及び対処すべき課題

1) 経営基本方針

当グループは「人材重視」「喜ばれる企業」を経営理念としています。

「人材重視」とは、「人こそ企業の決め手」と考え、働く者全てが「夢」と「情熱」をもって生き活きと働くことができる企業でありたいという私たちの想いを表しています。また、経営理念には、安全性のみならず、快適さや感動を与えられる製品を車室内空間（キャビン）全体で提供し、社会と共に持続的な成長を続けていくことで、全てのステークホルダーから「喜ばれる企業」であり続けるという強い意思が込められています。

経営理念はTSフィロソフィーとしてグループ全体に共有され、社員一人ひとりが実践していくことで、企業価値の向上に努めています。

2) 中長期経営計画

当グループはこれまで蓄積してきたシート・内装品に関する多岐にわたる技術を礎に、変化する市場環境の中でさらなる事業成長を遂げるため、個々の製品提供にとどまらず、車室内空間全体として安心・安全・快適な“キャビン”を提供できる企業へ変革すべく、2030年ビジョンに「Innovative quality company -新たな価値を創造し続ける-」を掲げています。

このビジョンの実現に向け、第15次中期経営計画（2024年3月期～2026年3月期、以下「第15次中期」）では、「ESG経営の実現」を経営方針とし、「成長戦略」「地域戦略」「機能戦略」からなる重点戦略を推進してきました。しかしながら、生産台数の減少に加え、原材料価格の高騰や労務費の上昇など、厳しい事業環境の影響を受け、収益面では課題を残す結果となりました。

一方で、開発技術、調達、生産など各機能領域における競争力の強化は着実に進展しており、事業基盤の質的向上という面では将来の成長や収益力向上に資する成果が得られました。このことから、第15次中期で推進してきた戦略の方向性については、概ね適切であったと評価しています。

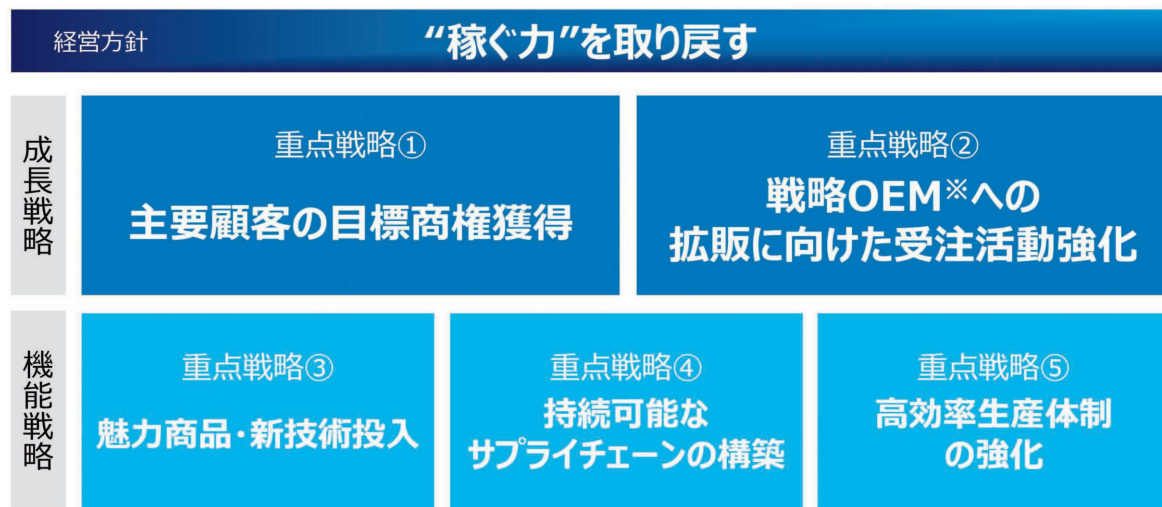
こうした課題と成果を踏まえ、第16次中期経営計画（2027年3月期～2029年3月期、以下「第16次中期」）においては、「稼ぐ力」を取り戻す」を経営方針に掲げ、「成長戦略」と「機能戦略」からなる5つの重点戦略に取り組みます。第16次中期は、売上拡大と収益構造改革を通じて収益力を高め、将来的に業界トップ水準の営業利益率を実現するための基盤を固める期間と位置付け、第16次中期末時点で営業利益率5.0%の達成を目指します。

さらに、重点戦略の推進にあたっては、刻々と変化する情勢を見極めて成長機会を確実に捉えるとともに、必要に応じて負債性資金を活用しながら、研究開発や企業体質の強化に向けた投資を戦略的に実行していきます。これにより、稼ぐ力を取り戻しつつ資本効率の改善を図り、安定的な株主還元を継続することで、より一層の企業価値向上につなげていきます。

<第16次中期経営計画 重点戦略> (2027年3月期～2029年3月期)

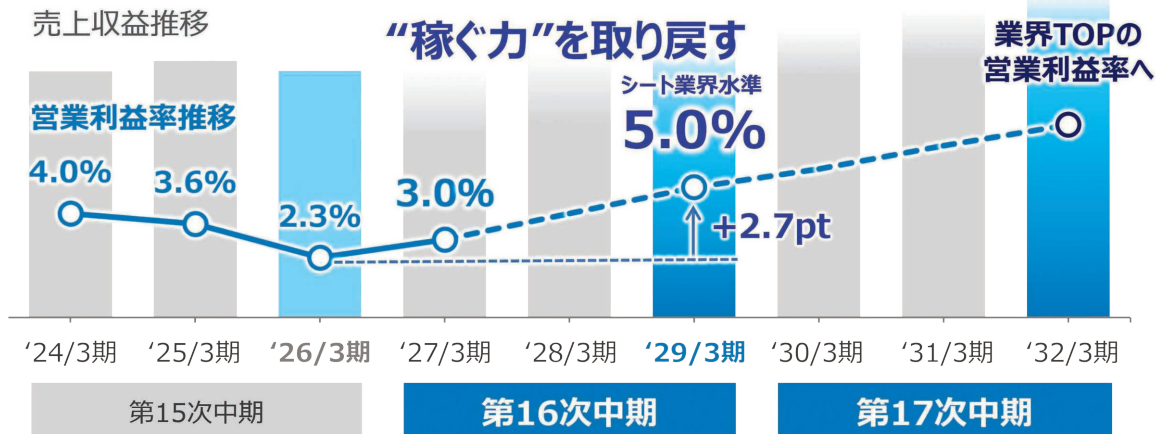
2030 vision - statement

Innovative quality company – 新たな価値を創造し続ける –



※自動車メーカー

<中長期目標>



3) 重点取り組み

1. 成長戦略

①主要顧客の目標商権獲得

当グループは、創業時より本田技研工業グループ（以下、ホンダ）を主要顧客とし、お客さまと共に着実な成長を遂げてきました。こうした経緯から、ホンダビジネスが最も重要な事業基盤であることは現在も変わりはなく、第16次中期においてもホンダビジネスのさらなる拡大を図り、ホンダ向けシートシェア向上に取り組んでいきます。

シェアの向上には、既存商権の確実な受注と新商権による拡販が不可欠です。激変する自動車業界の環境下においても、開発初期段階からのお客さまとの魅力商品の共創や、地域・機能本部の連携、さらに地域特性を活かした受注活動を通じて一層のシェア向上を目指します。

②戦略OEM*への拡販に向けた受注活動強化

ホンダビジネスにおいて盤石な事業基盤を固めてきた一方で、中国自動車メーカーの躍進や市場構造の変化を背景に、多くの自動車メーカーが事業戦略の再構築を迫られるなど、事業環境は急激に変化しています。こうした状況の下、収益減少リスクを減らし、さらなる事業成長を遂げるためには、新たなお客さまの獲得とその商権拡大が急務です。

全世界のお客さまをターゲットとしつつも、これまで構築してきた関係性やパートナー企業との連携によるリソースを最大限に活用し、受注の可能性が見込めるお客さまを“戦略OEM”と位置付け、積極的な営業活動を展開していきます。併せて、世界各国の開発拠点の連携を一層強化し、各地域でお客さまごとのニーズを的確に捉えた開発・営業活動により、さらなる拡販を図っていきます。

※ 自動車メーカー

2. 機能戦略

①魅力商品・新技術投入

技術革新やライフスタイルの多様化が進み、自動車、そして車室内に求められる価値は大きく変化しています。当グループはこうした変化をビジネスチャンスと捉え、さらなる事業成長を遂げるため、パートナー企業と連携しながらキャビン全体をコーディネートし、お客さまやユーザーの期待を超える新たな価値を提案していきます。

こうした価値提案を具現化するため、DX推進により開発全体のスピードを速めつつ、各国・各地域ごとの自動車や車室内のニーズをより深く研究しながら、お客さまに価値を実感いただける新技術の創出を進めるとともに、先行開発を通じた量産車への早期採用を目指します。

②持続可能なサプライチェーンの構築

自動車業界を取り巻く環境が著しく変化し、競争が一層激化する中、さらなる商権獲得と利益の創出に向けては、多岐にわたる部品を競争力ある価格で安定的に供給できるサプライチェーンの確立が必要不可欠です。その実現に向け、現地ローカルサプライヤーの採用拡大による原価低減や、抜本的な調達構造再編による新たな付加価値の創出等に取り組みます。さらに、調達リスクの抑制や環境負荷低減にも配慮しながら、収益性と安定性を兼ね備えた持続可能なサプライチェーンの構築を目指します。

③高効率生産体制の強化

サプライチェーンの混乱や市場ニーズの急激な変化に伴う生産変動にも柔軟に対応し、安定的に利益を創出していくためには、開発から生産まで一貫した高品質なモノづくりはもとより、あらゆるロスを最小化する高い生産性と競争力を維持できる生産体質の構築が急務です。その実現に向けて、世界各地で生産や検査工程の自動化推進、物流の高効率化、間接領域のスリム化等に取り組んでいます。

加えて、各生産拠点ごとの現状分析をより詳細に行い、弱点領域を見定めながら効果的に改善活動を展開し、その成果を各地域で展開していくことで、生産体質の高位平準化を図っていきます。

4) 資本効率の向上

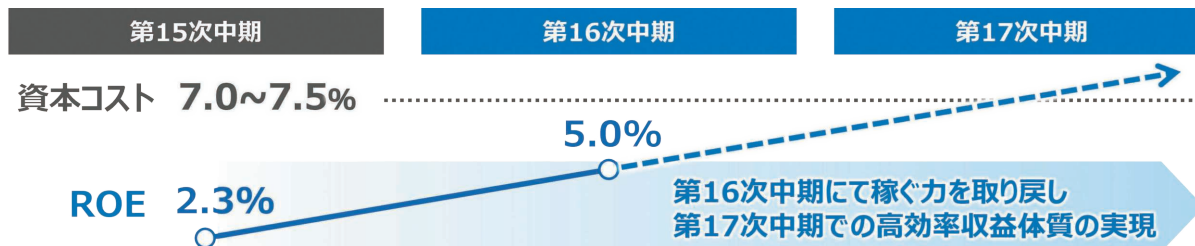
当グループは、盤石な財務基盤を持つ一方、これまでに積み上げた資本をいかに効率的に活用していくかが重要な課題であると捉えています。また近年においては、営業キャッシュフローを改善する必要性が高まっており、財務安全性は維持しつつ、必要に応じて負債性資金も活用しながら、重点戦略に基づく積極的な成長投資を行っていきます。

第15次中期末時点（2026年3月期）での当グループの資本コストは7.0~7.5%と認識している一方、ROEは2.3%にとどまっており、資本コストを下回る水準にあります。そのため、第16次中期では、5つの重点戦略と財務戦略を確実に遂行することで収益力を高め、ROEの改善を通じた資本効率の向上を図っていきます。

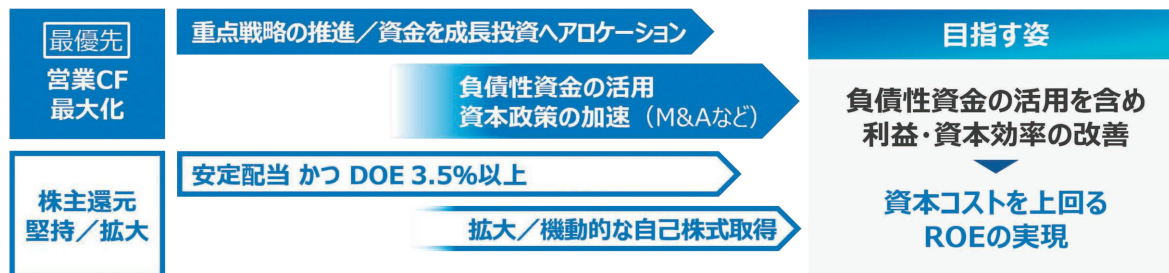
これらに加えて、第16次中期は、株主還元方針として「業績に左右されない、継続的かつ安定的な還元の実施」を基本方針とし、「DOE*3.5%以上」を指標として株主還元を行っていきます。今後も、成長投資による持続的成長とステークホルダーの皆さまの期待に応える株主還元の両立を通じて、さらなる企業価値向上を目指します。

※ DOE（株主資本配当率）＝配当総額÷株主資本（親会社の所有者に帰属する持分）

<企業価値向上に向けたROE改善>



【 キャッシュアロケーションの考え方 】



5) サステナビリティ取り組みの強化

当グループが持続的な成長を遂げていくためには、企業としての社会的責任を積極的に果たし、事業活動を通じて社会課題に取り組んでいくことが不可欠です。

そのため、持続可能な社会の実現に向けて「当グループ」と「ステークホルダー」にとっての重要性の両軸から、優先的に取り組んでいくべきマテリアリティ（重要課題）を特定し、中長期的な視点で目標を設定しています。そして、年3回実施しているサステナビリティ委員会にて進捗を計り、必要に応じて、企業として目指す姿とのギャップを解消するべく、社内外の環境変化などを再評価し、KPIの見直しを行っています。

社会領域では、お客さまからの信頼獲得こそが重要であると考え、「製品品質の向上」に関するKPIを「顧客品質満足度『Aランク』率」へと見直すとともに、新製品の品質検証や社内品質体質の強化に取り組みました。

環境領域においては、省エネルギー施策のグループ全体への水平展開や、再生可能エネルギーの導入拡大に取り組みました。また、世界各地でグループ各社とその社員等が参加して推進する生態系保全活動に加えて、より大規模な保全活動を支援する取り組みの一つとして、マッチングギフトという仕組みを活用した自然保護団体への寄付制度「テイ・エス テック基金」を運営しています。実際の活動への参加や基金による支援等を通じて、社員と会社が一体となり、サステナビリティ意識のさらなる醸成につなげています。

企業基盤領域では、多様な人材の確保や育成はもちろん、社員のエンゲージメント向上に向けた取り組みを強化しています。毎年実施しているエンゲージメント調査を活用し、各機能本部の責任者が認識する課題や解決に向けた施策を経営陣と共有することで、現場任せで終わらせることなく、効果的な施策につなげています。

引き続き、持続可能な社会の実現に向けて、第16次中期はマテリアリティへの取り組みをさらに加速していきます。

<マテリアリティKPIと2030年目標>

青字部分：第15次中期からの変化点

	マテリアリティ	KPI	第15次中期実績	2026年3月期 取り組み施策	第16次中期 目標	2030年 目標
社会	魅力的な 革新技術開発	研究開発費に占める 革新技術開発費比率	2021年3月期比 +18.4%	・キャビンコーディネート機能強化 ・環境技術開発の推進強化	2021年3月期比 +5%	2021年3月期比 +10%
	製品品質の向上	顧客品質満足度 「Aランク」率 ^{*1}	88%	・新製品の品質検証強化 ・社内品質体質の強化	90%	95%
環境	気候変動対応	CO ₂ 排出量削減率 ^{*2}	2020年3月期比 △35%	・省エネ施策の水平展開 ・再生可能エネルギーの導入	2020年3月期比 △44%	2020年3月期比 △50%
	資源循環 有効活用	再資源化率 ^{*3}	76%	・主要廃棄物の再資源化調査 ・再資源化の動向調査と施策検討	75%	75%
		取水量削減率と 排水による環境影響 ^{*4}	2020年3月期比 △15%	・漏水等チェックリストの作成と 点検実施 ・取水量削減施策の実施	2020年3月期比 △30%	2020年3月期比 △50% 環境影響 “0”
	自然との共生	ティ・エス テック基金・ 生態系保全活動の運営	基金創設と運営	・生態系保全活動コンセプトの刷新 ・自然保護団体への寄付実施 ・寄付実績を社内外へ周知	活動コンセプト に基づく運営	活動コンセプト に基づく運営
企業 基盤	人権の尊重	エンゲージメント調査 肯定回答率 ^{*5}	74%	・改善施策事例集の水平展開 ・アクションプランの策定と実行	78.5%	80%
		サプライヤーサステナビリティ ガイドライン遵守率 ^{*6}	98%	・遵守率100%に向けたガイドライ ンの周知 ・定期的なヒアリングを継続推進	100%	100%
	多様性を活かした 働き方改革	多様な人材の管理職比率 ^{*7}	33.3%	・積極的なキャリア採用の継続と育成	34.2%	35%
	ガバナンスの強化	コーポレート ガバナンス・コード遵守率	100%	・重要内容をコーポレートガバナン ス報告書へ反映	100%	100%

※1 各顧客への納入拠点ごとの搬入不具合「0件達成月数」の達成度を評価する社内定義

※2 当グループの事業活動に伴うCO₂排出量（Scope 1 + 2）の削減率

※3 当グループの生産活動に伴う廃棄物の再資源化率

※4 当グループの工場設備での取水量（使用量）の削減率と、生産活動に伴う排水による環境影響

※5 当社社員を対象としたエンゲージメント調査における肯定回答率

※6 当グループの取引先（海外を含む）を対象としたサプライヤーサステナビリティガイドラインの遵守率

※7 女性・キャリア採用・外国籍・高齢者・障がい者の管理職比率

(5) 重要な子会社の状況

1) 重要な子会社の状況 (2026年3月31日現在)

会社名	資本金	当社の議決権比率		主要な事業内容
		直接所有	間接所有	
九州テイ・エス株式会社 (熊本県 菊池市)	百万円 110	100.0%	—%	二輪事業・四輪事業・その他事業
テイ・エス パーツ アンド サービス株式会社 (埼玉県 加須市)	百万円 99	100.0%	—%	二輪事業・四輪事業
株式会社テイ・エス ロジスティクス (埼玉県 行田市)	百万円 99	66.0%	—%	その他事業
株式会社ホンダカーズ埼玉北 (埼玉県 熊谷市)	百万円 30	100.0%	—%	その他事業
TRI-CON INDUSTRIES, LTD. (アメリカ ネブラスカ州)	千米ドル 5,100	—%	100.0%	二輪事業・四輪事業・その他事業
TS TRIM INDUSTRIES INC. (アメリカ オハイオ州)	千米ドル 23,000	—%	100.0%	四輪事業
TS TECH USA CORPORATION (アメリカ オハイオ州)	千米ドル 15,000	—%	100.0%	四輪事業
TS TECH AMERICAS, INC. (アメリカ オハイオ州)	千米ドル 46,100	100.0%	—%	四輪事業
TS TECH ALABAMA, LLC. (アメリカ アラバマ州)	千米ドル 10,000	—%	100.0%	四輪事業
TRIMOLD LLC (アメリカ オハイオ州)	千米ドル 3,000	—%	100.0%	四輪事業
TS TECH INDIANA, LLC (アメリカ インディアナ州)	千米ドル 10,000	—%	100.0%	四輪事業
TST NA TRIM, LLC. (アメリカ テキサス州)	千米ドル 2,000	—%	100.0%	四輪事業
TSML INNOVATIONS, LLC (アメリカ テキサス州)	千米ドル 18,672	—%	51.0%	四輪事業
TS TECH CANADA INC. (カナダ オンタリオ州)	千加ドル 6,000	—%	100.0%	四輪事業
TRIMONT MFG. INC. (カナダ オンタリオ州)	千加ドル 2,000	—%	100.0%	四輪事業
INDUSTRIAS TRI-CON DE MEXICO, S.A. DE C.V. (メキシコ タマウリパス州)	千米ドル 1	—%	100.0%	四輪事業

会社名	資本金	当社の議決権比率		主要な事業内容
		直接所有	間接所有	
TST MANUFACTURING DE MEXICO, S. DE R.L. DE C.V. (メキシコ グアナフアト州)	千米ドル 35,000	— %	100.0 %	四輪事業
TS DE SAN PEDRO INDUSTRIES, S. DE R.L. DE C.V. (メキシコ コアウイラ州)	千米ドル 12,800	— %	51.0 %	四輪事業
TS TECH DO BRASIL LTDA. (ブラジル サンパウロ州)	千リアル 8,570	71.4 %	28.6 %	四輪事業
TS TRIM BRASIL S/A (ブラジル ミナスジェライス州)	千リアル 26,000	— %	100.0 %	四輪事業
広州提愛思汽車内飾系統有限公司 (中国 広東省)	千米ドル 3,860	52.0 %	— %	四輪事業
寧波提愛思汽車内飾有限公司 (中国 浙江省)	千米ドル 6,000	100.0 %	— %	四輪事業
広州徳愛康紡績内飾製品有限公司 (中国 広東省)	千米ドル 3,300	52.0 %	— %	四輪事業
武漢提愛思全興汽車零部件有限公司 (中国 湖北省)	千米ドル 9,000	60.0 %	— %	四輪事業
重慶提愛思汽車零部件有限公司 (中国 重慶市)	千中国元 10,000	65.0 %	— %	四輪事業
TS TECH (HONG KONG) CO.,LTD. (中国 香港)	千香港ドル 600	100.0 %	— %	四輪事業
TS TECH TRIM PHILIPPINES, INC. (フィリピン ラグナ州)	千比ペソ 125,000	100.0 %	— %	四輪事業
PT. TS TECH INDONESIA (インドネシア 西ジャワ州)	千米ドル 7,000	90.0 %	— %	四輪事業
TS TECH (THAILAND) CO.,LTD. (タイ サラブリ県)	千バーツ 150,000	— %	84.5 %	二輪事業・四輪事業
TS TECH (KABINBURI) CO.,LTD. (タイ プラチンブリ県)	千バーツ 800,000	— %	100.0 %	四輪事業
TS TECH ASIAN CO.,LTD. (タイ バンコク都)	千バーツ 150,000	100.0 %	— %	四輪事業

会社名	資本金	当社の議決権比率		主要な事業内容
		直接所有	間接所有	
TS TECH SUN INDIA PRIVATE LIMITED (インド ラジャスタン州)	千印ルピー 154,800	74.0%	26.0%	二輪事業
TS TECH SUN RAJASTHAN PRIVATE LIMITED (インド ラジャスタン州)	千印ルピー 1,300,000	96.9%	3.1%	四輪事業・その他事業
TS TECH (MANDAL) PRIVATE LIMITED (インド グジャラート州)	千印ルピー 610,000	100.0%	—%	二輪事業
TS TECH Poland sp. z o.o. (ポーランド シロンスク県)	千ズロチ 120,000	100.0%	—%	四輪事業

- (注) 1. 2025年4月1日付で、連結子会社であるテイ・エス パーツ アンド サービス株式会社を存続会社、連結子会社であるサン化学工業株式会社を消滅会社とする吸収合併を行っております。
2. 非連結子会社であった重慶提愛思汽車零部件有限公司を、当連結会計年度より連結範囲に含めております。

2) その他の重要な企業結合の状況

本田技研工業株式会社は、2026年3月31日現在、当社の株式を25,620,000株（21.9%）保有しており、当社は同社の持分法適用の関連会社であります。当社は同社へ当社製品を販売しております。

2 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等 (2026年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	保 田 真 成	品質・開発・生産・事業管理担当
代表取締役専務執行役員	鳥 羽 英 二	新事業・営業・購買・管理担当、 開発・技術本部長、コンプライアンスオフィサー、 KRISHNA TS TECH AUTO PRIVATE LIMITED取締役
取締役専務執行役員	須 崎 康 清	米州地域本部長、TS TECH AMERICAS, INC.取締役社長
取締役常務執行役員	宗 村 聡	営業・購買本部長、リスクマネジメントオフィサー
取締役執行役員	内 藤 浩	事業管理本部長、株式会社ホンダカーズ埼玉北取締役
取 締 役	松 下 香 織	株式会社K&Lコンサルティング代表取締役社長 大成温調株式会社社外取締役監査等委員
取 締 役	和 田 浩 美	株式会社HIROZ代表取締役 株式会社シマノ社外取締役 NTN株式会社社外取締役
取締役監査等委員 (常勤)	有 賀 義 和	
取締役監査等委員	林 肇	さざんか法律事務所所長
取締役監査等委員	中 田 朋 子	東京ヘリテージ法律事務所所長 株式会社アドバンテスト社外取締役監査等委員
取締役監査等委員	内 藤 憲 一	

- (注) 1. 取締役 松下香織氏、和田浩美氏、林肇氏、中田朋子氏および内藤憲一氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 2. 当社は、取締役 松下香織氏、和田浩美氏、林肇氏、中田朋子氏および内藤憲一氏を株式会社東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
 3. 当社は、監査環境の整備や社内情報の収集、業務監査部からの報告受領等による監査等委員会の活動の実効性確保のため、有賀義和氏を常勤の監査等委員として選定しております。
 4. 監査等委員である取締役 内藤憲一氏は大手総合化学メーカーおよびそのグループ会社の経理部門における長年の経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

(ご参考) 2026年3月31日現在の執行役員の構成は、次のとおりであります。

地 位	氏 名	担 当
専務執行役員	大谷 雄二	中国地域本部長
常務執行役員	小堀 隆弘	アジア・欧州地域本部長
常務執行役員	谷内 尚行	事業管理本部副本部長
常務執行役員	川島 功	TS TECH Deutschland GmbH社長
常務執行役員	鈴木 浩	生産本部副本部長兼生産体革センター長
常務執行役員	野崎 和義	TS TECH AMERICAS, INC. EVP
常務執行役員	山内 裕弘	生産本部長
執行役員	板垣 武夫	TS TECH Poland sp. z o.o.社長
執行役員	木田 喜明	品質本部長
執行役員	萩元 達也	株式会社今仙電機製作所取締役常務執行役員
執行役員	木澤 豊	株式会社今仙電機製作所常務執行役員
執行役員	榊原 亮	TS TECH DO BRASIL LTDA.社長
執行役員	小岩井 純	TS TECH USA CORPORATION社長
執行役員	永山 昌樹	新事業統括本部長
執行役員	大竹 茂和	開発・技術本部副本部長
執行役員	阿久津 武志	開発・技術本部副本部長
執行役員	鈴木 誠	生産本部副本部長兼エンジニアリングセンター長
執行役員	平野 哲	管理本部長

(2) 当事業年度にかかる取締役の報酬等

1) 役員報酬等の内容にかかる決定方針に関する事項

① 基本方針および決定方法

当社は、役員報酬について、継続的な事業成長への意欲を高めることができ、透明性と合理性が確保された報酬とすることを基本方針としております。

また、取締役会の諮問機関として、社外取締役を議長とし、社外取締役3名、社内取締役2名で構成される指名・報酬委員会を設置し、基本方針および社会情勢等を考慮した報酬水準や算定方法の見直し、報酬構成の改定、事業年度ごとの個々の取締役の報酬決定等にあたっては、同委員会に諮問するとともに、監査等委員会の審議結果を踏まえ、取締役会において決議を行うこととしております。

② 役員報酬の構成

当社の役員報酬は、基本となる固定報酬、短期インセンティブとしての業績連動報酬、および当グループの中長期的な企業価値向上と株主の皆さまとの一層の価値共有を図るための中長期インセンティブである非金銭報酬の株式報酬で構成しております。年間報酬総額における各報酬の構成割合は、おおよそ基本報酬60%、業績連動報酬25%、株式報酬15%となっております。

なお、社外取締役および監査等委員である取締役は、独立した立場で経営の監督・監査を行う役割を担うことから、基本報酬のみとしております。

③ 報酬制度の概要

各報酬は、役位や個別の業績等に応じた報酬テーブルにより報酬額を定めております。

業績連動報酬は、株主の皆さまや従業員との価値共有の観点から、「連結売上収益」および「連結営業利益」の過去3期平均比率、「配当額」および「従業員賞与月数」の前年実績との変動率を連動指標として採用しております。

具体的には、以下の算式により算出した業績連動報酬係数を、役位ごとの報酬テーブルに乗じて報酬額を算出いたします。

$$\text{業績連動報酬係数} = \left(\begin{array}{c} \text{連結売上収益} \\ \text{過去3期平均比率} \end{array} + \begin{array}{c} \text{連結営業利益} \\ \text{過去3期平均比率} \end{array} + \begin{array}{c} \text{配当額変動率} \end{array} + \begin{array}{c} \text{従業員賞与月数} \\ \text{変動率} \end{array} \right) / 4$$

※業績指標の勘案割合は、各連動指標均等です。

※業績連動報酬係数の上限は150%とし、下限は設定しません。

<ご参考>

前事業年度の業績連動指標基準、実績および変動率については、以下のとおりです。

業績連動指標	基準	実績	変動率
連結売上収益 過去3期平均比率 (百万円)	400,290	460,514	130.1%
連結営業利益 過去3期平均比率 (百万円)	18,587	16,428	76.8%
配当額変動率(円)	73	83	127.4%
従業員賞与月数 変動率(ヶ月)	5.6	5.6	100.0%

株式報酬は2021年6月25日開催の第75回定時株主総会にて譲渡制限付株式報酬の採用を決議いただいております。原則として、事業年度ごとに当社の取締役会決議に基づき、対象となる取締役・執行役員に対して譲渡制限株式を割り当てるために金銭報酬債権を付与し、当該金銭報酬債権を出資財産とし会社に現物出資させることで、当社の普通株式を発行または処分し、これを保有させます。また、これによる当社の普通株式の発行または処分にあたっては、当社と対象となる取締役・執行役員との間で、本報酬制度により当社の普通株式が交付された日から、取締役会があらかじめ定める地位を退任するまでの期間について、譲渡、担保権の設定、担保権設定の予約、その他の処分をしてはならない等の内容を含む譲渡制限付株式割当契約を締結します。

当事業年度の株式の付与状況については、第80回定時株主総会その他の電子提供措置事項（交付書面省略事項）に掲載の事業報告「2. 会社の株式に関する事項（5）当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況」に記載のとおりです。

なお、対象となる取締役・執行役員の中に、金銭債権額および割当株式の数を決定する取締役会の時点で日本国非居住者に該当する者がいる場合には、当該取締役・執行役員に対しては金銭債権の付与および株式の割当は行わないものとし、これに代わって譲渡制限付株式と同じ経済的価値である当社株価等に連動した金銭報酬（ファントムストック）を支給することとしています。

2) 役員報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬限度額（株式報酬を除く）は、2021年6月25日開催の第75回定時株主総会にて年額750百万円以内（うち、社外取締役分は年額30百万円以内）と決議いただいております。当該定時株主総会最終時点の取締役（監査等委員である取締役を除く）の員数は11名（うち、社外取締役は2名）であります。

取締役（社外取締役および監査等委員である取締役を除く）の株式報酬限度額は、2021年6月25日開催の第75回定時株主総会にて年額150百万円以内、株式数の上限は50,000株と決議いただいております。

監査等委員である取締役の報酬限度額は、2021年6月25日開催の第75回定時株主総会にて年額90百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会最終時点の監査等委員である取締役の員数は4名であります。

3) 役員個人別報酬等の内容決定に関する事項

代表取締役による一人別の評価を基に、各報酬テーブルに則った報酬額および株式数を算出し、当該内容を指名・報酬委員会に諮問します。なお、業績連動報酬については、前述の方法により報酬額が算出され、指名・報酬委員会に諮問します。

指名・報酬委員会は、一人別の基本報酬、業績連動報酬、株式報酬額の適正性・妥当性を審議し、結果を監査等委員会へ報告するとともに、当該内容を取締役会に答申します。

取締役会においては、指名・報酬委員会の答申内容、監査等委員会における審議結果を踏まえ、最終決定を行います。

また、監査等委員である取締役の基本報酬については、別途監査等委員である取締役の協議に基づき決定します。

当事業年度に支給した役員報酬については、前述「1) 役員報酬等の内容にかかる決定方針に関する事項」に記載の方針・内容に基づき、2025年3月26日開催の取締役会において決議を行っており、相当であると判断しております。

4) 取締役の報酬等の額

区 分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
取締役 (監査等委員を除く)	279	188	54	36	9
(うち、社外取締役)	(21)	(21)	—	—	(3)
取締役監査等委員	75	75	—	—	5
(うち、社外取締役)	(36)	(36)	—	—	(3)

(注) 1. 業績連動報酬として取締役に對し賞与を支給しております。取締役の賞与は、第80期 (2026年3月期) の取締役賞与引当額を記載しております。

2. 第79期 (2025年3月期) の取締役賞与支給総額は69百万円 (対象となる役員の員数5人) であり、第79期 (2025年3月期) の事業報告において開示した取締役賞与引当額70百万円に対し、1百万円の減少となりました。

連結計算書類

連結財政状態計算書 (2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資産	
流動資産	
現金及び現金同等物	92,602
営業債権及びその他の債権	64,064
その他の金融資産	18,593
棚卸資産	43,959
未収法人所得税等	2,681
その他の流動資産	7,744
流動資産合計	229,644
非流動資産	
有形固定資産	102,600
無形資産	11,526
持分法で会計処理されている投資	20,603
その他の金融資産	43,258
退職給付に係る資産	7,805
繰延税金資産	6,916
その他の非流動資産	355
非流動資産合計	193,065
資産合計	422,709

科目	金額
負債及び資本	
流動負債	
営業債務及びその他の債務	75,340
その他の金融負債	1,358
未払法人所得税等	817
引当金	222
その他の流動負債	7,264
流動負債合計	85,002
非流動負債	
その他の金融負債	5,035
退職給付に係る負債	2,325
引当金	124
繰延税金負債	1,362
その他の非流動負債	1,259
非流動負債合計	10,109
負債合計	95,111
資本	
資本金	4,700
資本剰余金	5,404
自己株式	△12,427
利益剰余金	246,214
その他の資本の構成要素	65,978
親会社の所有者に帰属する持分合計	309,869
非支配持分	17,728
資本合計	327,598
負債及び資本合計	422,709

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しています。

連結損益計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上収益	442,316
売上原価	△387,874
売上総利益	54,441
販売費及び一般管理費	△44,204
その他の収益	2,131
その他の費用	△2,044
営業利益	10,325
金融収益	4,837
金融費用	△285
持分法による投資利益	585
税引前利益	15,461
法人所得税費用	△5,803
当期利益	9,658
当期利益の帰属	
親会社の所有者に帰属する当期利益	7,134
非支配持分に帰属する当期利益	2,524
当期利益	9,658

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しています。

A series of 20 horizontal dashed lines spanning the width of the page, providing a template for handwriting practice.

会社概要

商号	テイ・エス テック株式会社
設立	1960年12月5日
資本金	4,700百万円
事業の内容	四輪車用シート、四輪車用内装品、二輪車用シート、二輪車用樹脂部品の製造販売等
従業員数	1,649名
主な取引先	本田技研工業株式会社、株式会社ホンダトレーディング、株式会社ホンダアクセス、スズキ株式会社、ヤマハ発動機株式会社、カワサキモーターズ株式会社、Volkswagen AG、BMW Group、Harley-Davidson, Inc.

株式事務のご案内

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月
単元株式数	100株
基準日	定時株主総会の議決権 毎年3月31日 期末配当 毎年3月31日 中間配当 毎年9月30日
株主名簿管理人および特別口座管理機関	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
郵便物送付先	東京都杉並区和泉二丁目8番4号 (〒168-0063) 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
(電話照会先)	電話 0120-782-031 (フリーダイヤル)
公告方法	電子公告により行います。ただし、やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合には、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URL (https://www.tstech.co.jp)

■ 住所変更、単元未満株式の買取等のお申し出先について

株主さまの口座のある証券会社等にお申し出ください。なお、証券会社等に口座がないため特別口座が開設されました株主さまは、特別口座の口座管理機関である三井住友信託銀行株式会社にお申し出ください。

■ 未払配当金について

株主名簿管理人である三井住友信託銀行株式会社にお申し出ください。

会場のご案内

開催日時

2026年6月19日(金曜日)
午前10時(受付開始予定:午前9時)

開催場所

ホテル メトロポリタン 3階「富士」の間

東京都豊島区
西池袋1丁目6番1号
TEL 03-3980-1111(代)



駐車場の用意はございませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

交通のご案内

「池袋駅」

J R

山手線 埼京線

東京メトロ

●丸ノ内線 ●有楽町線
●副都心線

西武池袋線

東武東上線



- ・お土産および喫茶コーナーなどのご用意はございません。
- ・今後の状況により株主総会の運営に大きな変更が生じる場合は、インターネット上の当社ウェブサイトにてお知らせいたします。
<https://www.tstech.co.jp>
- ・車椅子等にてご来場の株主さまは、受付にてスタッフへお申し出ください。そのほか、サポートが必要な方は事前当社までご相談ください。

お知らせ

株主総会当日の様様につきましては、後日、インターネット上の当社ウェブサイトからご視聴いただけます。

映像配信: 2026年6月26日(金)以降を予定

第80回定時株主総会 その他の電子提供措置事項 (交付書面省略事項)

■事業報告	
1. 当社グループの現況に関する事項	41 頁
2. 会社の株式に関する事項	46 頁
3. 会社の新株予約権等に関する事項	48 頁
4. 会社役員に関する事項	49 頁
5. 会計監査人の状況	52 頁
6. 会社の体制および方針	53 頁
■連結計算書類	
連結持分変動計算書	58 頁
連結注記表	60 頁
■計算書類	
貸借対照表	78 頁
損益計算書	79 頁
株主資本等変動計算書	80 頁
個別注記表	81 頁
■連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書	90 頁
■計算書類に係る会計監査人の監査報告書	92 頁
■監査等委員会の監査報告書	94 頁

(2025年4月1日から2026年3月31日まで)

テイ・エステック株式会社

1 当社グループの現況に関する事項

(1) 主要な事業内容

主要な事業内容は以下のとおりです。

四輪事業

四輪車用シートおよび内装品等の製造販売

主要な製品



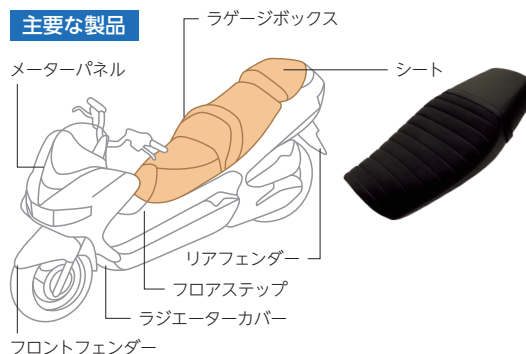
Comfort モデルから Sports モデルまで幅広い製品群



二輪事業

二輪車用シートおよび樹脂部品等の製造販売

主要な製品



その他事業

二輪・四輪以外のシートならびに部品等の製造販売および四輪自動車販売等

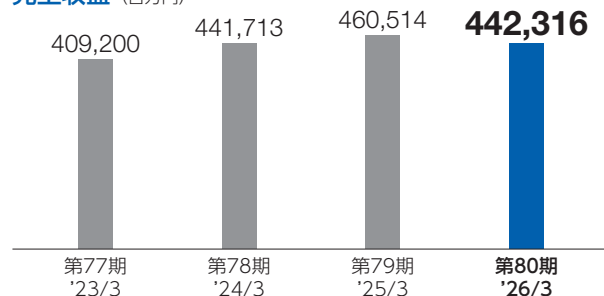
主要な製品



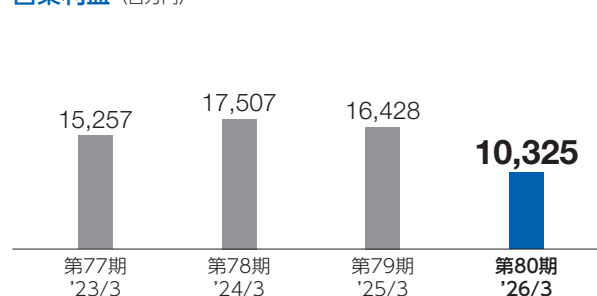
(2) 財産および損益の状況の推移

1) 当グループの財産および損益の状況の推移

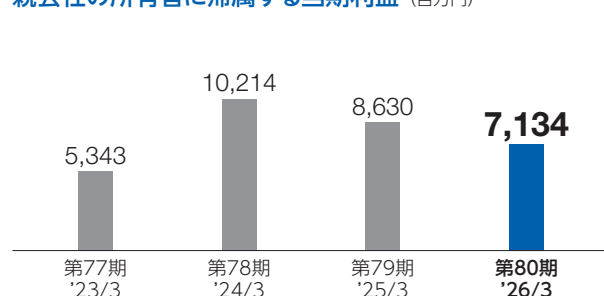
売上収益 (百万円)



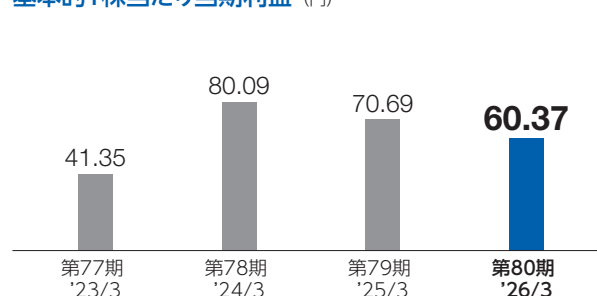
営業利益 (百万円)



親会社の所有者に帰属する当期利益 (百万円)



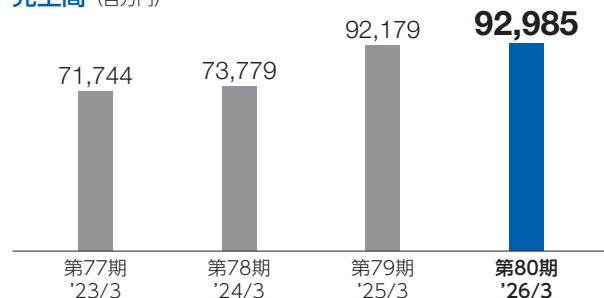
基本的1株当たり当期利益 (円)



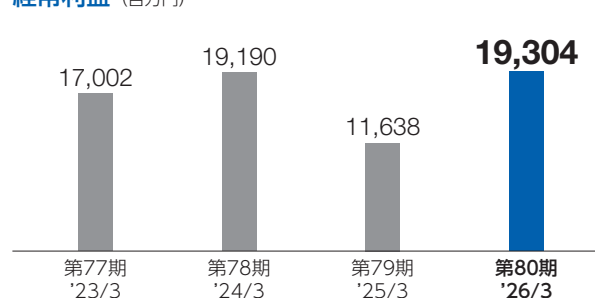
区 分		第77期 '23/3 IFRS	第78期 '24/3 IFRS	第79期 '25/3 IFRS	第80期 '26/3 IFRS
売上収益	(百万円)	409,200	441,713	460,514	442,316
営業利益	(百万円)	15,257	17,507	16,428	10,325
親会社の所有者に帰属する当期利益	(百万円)	5,343	10,214	8,630	7,134
基本的1株当たり当期利益		41円35銭	80円09銭	70円69銭	60円37銭
資産合計	(百万円)	416,226	446,214	432,366	422,709
資本合計	(百万円)	323,458	348,703	325,686	327,598
1株当たり親会社所有者帰属持分		2,343円38銭	2,563円58銭	2,568円48銭	2,655円61銭

2) 当社の財産および損益の状況の推移

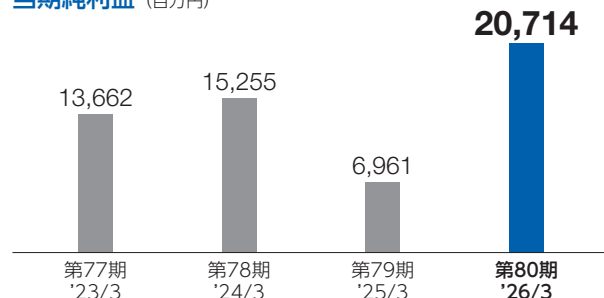
売上高 (百万円)



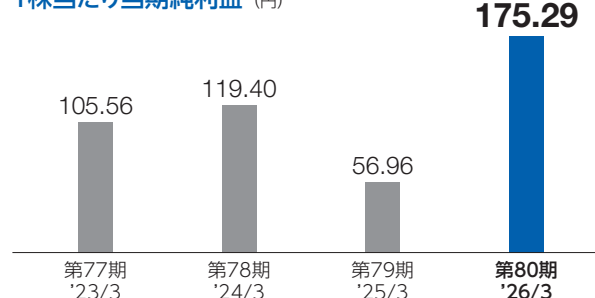
経常利益 (百万円)



当期純利益 (百万円)



1株当たり当期純利益 (円)



区 分		第77期 '23/3 日本基準	第78期 '24/3 日本基準	第79期 '25/3 日本基準	第80期 '26/3 日本基準
売上高	(百万円)	71,744	73,779	92,179	92,985
経常利益	(百万円)	17,002	19,190	11,638	19,304
当期純利益	(百万円)	13,662	15,255	6,961	20,714
1株当たり当期純利益		105円56銭	119円40銭	56円96銭	175円29銭
総資産	(百万円)	161,902	181,786	160,604	161,967
純資産	(百万円)	144,880	158,521	136,041	141,667
1株当たり純資産		1,134円30銭	1,240円81銭	1,140円77銭	1,214円10銭

(3) 主要な拠点等 (2026年3月31日現在)

	名 称	所 在 地
当 社	本社	埼玉県 朝霞市
	技術センター	栃木県 塩谷郡高根沢町
	埼玉工場	埼玉県 行田市
	浜松工場	静岡県 浜松市
	鈴鹿工場	三重県 鈴鹿市
子会社	TS TECH USA CORPORATION	アメリカ オハイオ州
	TS TECH ALABAMA, LLC.	アメリカ アラバマ州
	TS TECH INDIANA, LLC	アメリカ インディアナ州
	TS TECH CANADA INC.	カナダ オンタリオ州
	TS TECH DO BRASIL LTDA.	ブラジル サンパウロ州
	広州提愛思汽車内飾系統有限公司	中国 広東省
	武漢提愛思全興汽車零部件有限公司	中国 湖北省
	重慶提愛思汽車零部件有限公司	中国 重慶市
	PT. TS TECH INDONESIA	インドネシア 西ジャワ州
	TS TECH (THAILAND) CO.,LTD.	タイ サラブリ県
	TS TECH (KABINBURI) CO.,LTD.	タイ プラチンブリ県
TS TECH SUN RAJASTHAN PRIVATE LIMITED	インド ラジャスタン州	
TS TECH Poland sp. z o.o.	ポーランド シロンスク県	

(注) 1. 当社は、2026年4月1日付で「埼玉工場」を「行田工場」へ名称変更しております。

2. 非連結子会社であった重慶提愛思汽車零部件有限公司を、当連結会計年度より連結範囲に含めています。

(4) 従業員の状況 (2026年3月31日現在)

1) 当グループの従業員の状況

セグメントの名称	従業員数	前期末比増減
日 本	2,282名 (1,111名)	8名増
米 州	8,086名 (972名)	146名減
中 国	1,603名 (322名)	166名減
ア ジ ア ・ 欧 州	1,587名 (1,498名)	301名減
合 計	13,558名 (3,903名)	605名減

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は () 内に年間の平均人員を外数で記載しています。
2. 臨時従業員数には、パートタイマー、嘱託契約の従業員および派遣社員を含んでいます。
3. 前期末比増減は就業人員の増減です。

2) 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,649名 (562名)	15名増	41.4才	17.6年

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は () 内に年間の平均人員を外数で記載しています。
2. 臨時従業員数には、パートタイマー、嘱託契約の従業員および派遣社員を含んでいます。
3. 前期末比増減は就業人員の増減です。

(5) 主要な借入先

該当する事項はありません。

(6) その他当社グループの現況に関する重要な事項

該当する事項はありません。

2 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数

272,000,000株

(2) 発行済株式の総数

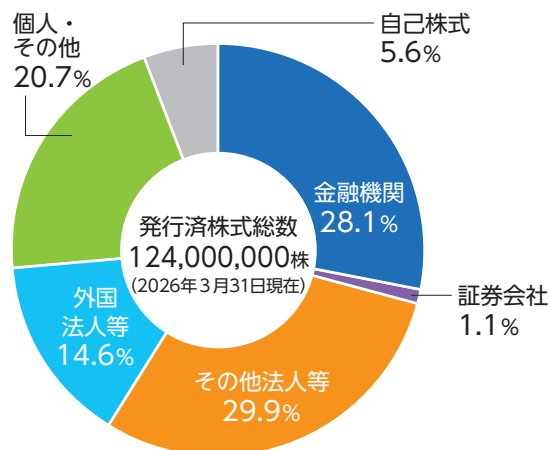
124,000,000株（自己株式6,895,447株を含む）

(3) 株主数

60,332名

(4) 大株主

〈ご参考〉株式の所有者別分布状況



株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
本田技研工業株式会社	25,620	21.9
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	11,184	9.6
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	5,479	4.7
オカモト株式会社	4,602	3.9
株式会社SMB C信託銀行 (株式会社三井住友銀行退職給付信託口)	4,398	3.8
住友生命保険相互会社	3,880	3.3
株式会社三菱UFJ銀行	2,638	2.3
日本生命保険相互会社	2,580	2.2
三井住友海上火災保険株式会社	2,451	2.1
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	2,161	1.8

(注) 1. 持株数は、千株未満を切り捨てて表示しております。

2. 当社は、自己株式6,895,447株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式 (6,895,447株) を控除して計算しております。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

当社は、2021年6月25日開催の第75回定時株主総会において、当社の取締役（社外取締役および監査等委員である取締役を除く）および当社の取締役を兼務しない執行役員に対する持続的な企業価値向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆さまとの一層の価値共有を進めることを目的に、譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。

当事業年度中に付与した譲渡制限付株式報酬の内容は以下のとおりです。

取締役、その他の役員に付与した株式の区分別合計

区分	株式数	付与対象者数
取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く）	21,120株	4名
社外取締役（監査等委員である取締役を除く）	0株	0名
監査等委員である取締役	0株	0名
当社の取締役を兼務しない執行役員	29,600株	11名

(6) その他株式に関する重要な事項

1) 自己株式の取得

当社は、資本効率を改善し、さらなる企業価値向上を図るため、2025年5月14日開催の取締役会決議に基づき、以下のとおり自己株式を取得いたしました。

取得した株式の種類	普通株式
取得した株式の総数	2,717,300株
株式の取得価額の総額	4,999,928,700円
取得期間	2025年6月9日～2026年3月16日

2) 自己株式の消却

当社は、資本効率を改善し、さらなる企業価値向上を図るため、2025年5月14日開催の取締役会決議に基づき、以下のとおり自己株式を消却いたしました。

消却した株式の種類	普通株式
消却した株式の総数	12,000,000株 (消却前の発行済株式総数に対する割合8.82%)
消却実施日	2025年5月30日
消却後の発行済株式総数	124,000,000株

3 会社の新株予約権等に関する事項

該当する事項はありません。

4 会社役員に関する事項

(1) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の取締役（監査等委員である取締役を含む）、執行役員および国内外の子会社の役員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により保険期間中に被保険者に対して提起された損害賠償請求にかかる訴訟費用および損害賠償金等が填補されることとなります。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、当該被保険者が法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害の場合には填補の対象とならないなど、一定の免責事由があります。

(2) 社外役員等に関する事項

1) 他の法人等の重要な兼職状況および当社と当該法人等との関係

氏名	兼任の職務	兼職先
松下香織	代表取締役社長	株式会社K&Lコンサルティング
	社外取締役 監査等委員	大成温調株式会社
和田浩美	代表取締役	株式会社HIROZ
	社外取締役	株式会社シマノ
	社外取締役	NTN株式会社
林 肇	所 長	さざんか法律事務所
中田朋子	所 長	東京ヘリテージ法律事務所
	社外取締役 監査等委員	株式会社アドバンテスト
内藤 憲一		

(注) 兼職先と当社との間には、資本関係その他取引関係はありません。

2) 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当する事項はありません。

3) 当事業年度における主な活動状況

地位	氏名	出席状況	主な活動状況
取締役	松下香織	取締役会：全14回中14回 (100%)	総合ITベンダーにおける豊富な経験と幅広い見識を活かし、客観的な立場から、取締役会の意思決定の適正性を確保するための発言を適宜行っており、当社の期待する経営の健全性確保に寄与しております。
取締役	和田浩美	取締役会：全11回中11回 (100%)	総合電機メーカーにおける開発・技術を中心とした豊富な経験と幅広い見識を活かし、客観的な立場から、取締役会の意思決定の適正性を確保するための発言を適宜行っており、当社の期待する経営の健全性確保に寄与しております。
取締役 監査等委員	林 肇	取締役会：全14回中14回 (100%) 監査等委員会：全15回中15回 (100%)	弁護士としての専門知識、豊富な経験と見識に基づき、広範かつ高度な視野で適宜質問を行うとともに必要に応じて意見を述べており、当社の期待する経営の健全性の確保および監査・監督に寄与しております。
取締役 監査等委員	中田朋子	取締役会：全14回中14回 (100%) 監査等委員会：全15回中15回 (100%)	豊富な海外経験から培われたグローバルかつダイバーシティの視点および弁護士としての幅広い見識に基づき、広範かつ高度な視野で適宜質問を行うとともに必要に応じて意見を述べており、当社の期待する経営の健全性の確保および監査・監督に寄与しております。
取締役 監査等委員	内藤憲一	取締役会：全14回中14回 (100%) 監査等委員会：全15回中15回 (100%)	豊富な経験で培われた財務会計、国内外営業、会社経営などの幅広い見識に基づき、広範かつ高度な視野で適宜質問を行うとともに必要に応じて意見を述べており、当社の期待する経営の健全性の確保および監査・監督に寄与しております。

4) 責任限定契約の内容の概要

当社は全ての社外取締役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。

5) 当社の子会社から当事業年度において役員として受けた報酬等の総額

該当する事項はありません。

6) 上記事項に対する当該社外役員の意見

該当する事項はありません。

5 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 責任限定契約の内容の概要

該当する事項はありません。

(3) 当事業年度にかかる会計監査人の報酬等の額

1) 当事業年度にかかる会計監査人としての報酬等の額

87百万円

2) 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

87百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、社内関係部署および会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じた前年度の監査内容や遂行状況等の監査実績を評価し、当年度の会計監査人の監査計画の内容、報酬の前提となる見積もりの算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等の額は相当であると判断し、会社法第399条第1項および第3項の同意を行っております。
3. 当社の一部の子会社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(4) 非監査業務の内容

該当する事項はありません。

(5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、解任した旨およびその理由を報告いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人による適正な職務の執行に支障がある場合や、その他会計監査人の変更が相当であると認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

6 会社の体制および方針

(1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法および会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について、2025年2月7日開催の取締役会において決議し、2025年4月1日付で一部改訂を行っております。その内容および運用状況の概要は以下のとおりであります。

1) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

<決議内容>

当社は、取締役の職務執行にかかる情報は法令及び社内規程に従い、適切に保存及び管理を行う。なお、当社が保有する全ての情報資産は、情報セキュリティ基本方針に基づき、適切に保存及び管理を行う。

<運用状況の概要>

当社は、取締役の職務執行に係る文書を、法令および社内規程に基づいて適正に保存・管理しました。なお、社内イントラネットを利用することにより、検索性、視認性の向上に努めております。

2) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

<決議内容>

- ① 当社は、世界各国で展開する事業活動を取り巻く種々のリスクを適切に把握・コントロールし、事業の継続性・安定性を高めていくために、経営会議の諮問委員会として「グローバルリスク管理委員会」を設置し、リスク抽出・検証、リスクへの対策内容を決定し、その対策の進捗確認と是正指導及び改善を行う。
- ② リスク管理の統括責任者として、グローバルリスク管理委員会の委員長を務めるリスクマネジメントオフィサーを取締役または執行役員より選任する。
- ③ 損失の危険が発生した場合、社内規程に基づき、迅速に状況を把握し対処することで、被害を最小限に留め、正常な事業活動の早期回復を図る。

<運用状況の概要>

- ・ 当社は、第79期（2025年3月期）のリスク検証で抽出したリスクの低減活動を行うとともに、当期においてもリスク検証を行い、当該検証結果をグローバルリスク管理委員会において審議し、各リスクへの対応方針の決定および対策推進状況の確認を実施しました。
- ・ 危機管理体制のさらなる強化のため、日本、米州、中国、アジア・欧州の各地域において、サイバー攻撃や自然災害を想定した対応訓練を実施しました。

3) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

<決議内容>

- ① 当社は中期経営計画及び年度事業計画を策定し、経営目標等を共有するとともに、取締役会や事業計画評価会等においてその進捗状況を定期的に監督・評価する。
- ② 重要な意思決定については、取締役会・経営会議・本部長会における各会議体の権限範囲で行い、迅速かつ効率的な経営判断・職務執行を実現する。
- ③ 日常の職務遂行については、社内規程に基づく執行役員への権限委譲及び執行役員間の役割分担等により効率的に行う。

<運用状況の概要>

- ・ 当社は、適時・適切に取締役会、経営会議、本部長会等を開催し、経営に関する重要事項および業務に関する方針・計画について審議しました。
- ・ 当社は、全部門において、中期経営計画の達成に向けた事業計画の策定ならびにその進捗確認・評価のための事業計画評価会を計画通り実施しました。

4) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

<決議内容>

- ① 当社は、法令、社内規程等を踏まえた行動準則である「TS行動指針」を定め、取締役及び従業員等に周知徹底を図る。
- ② 当社は、コンプライアンスに関する取り組みを推進する担当取締役または執行役員をコンプライアンスオフィサーとして選任するとともに、経営上重要な倫理・コンプライアンス問題の審議をする機関として、コンプライアンスオフィサーを委員長とする「倫理・コンプライアンス委員会」を設置する。
- ③ 当社は、当社及び当社子会社の従業員等とその家族及び国内お取引先の従業員等を対象とした「TS企業倫理相談窓口」を設置し、企業倫理・コンプライアンス問題の相談・通報を受ける体制を構築することで、法令及び企業倫理に関する情報のすみやかな事実調査・改善指導を行う。なお、寄せられた相談・通報は、窓口の公平・公正な対応を確保するため、全て監査等委員会と情報共有する。
- ④ 当社は監査等委員会直轄の内部監査部門を設置する。内部監査部門は当社の業務監査、財務報告に係る内部統制の評価を実施し、監査等委員会に報告する。
- ⑤ 当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切関係を遮断し、全社一体の毅然とした対応を徹底する。

<運用状況の概要>

- ・ 当社は、リスク検証により抽出された法令違反リスクや、「TS企業倫理相談窓口」への内部通報案件などについて、倫理・コンプライアンス委員会で審議し、改善対応を行いました。
- ・ 当社は、「TS企業倫理相談窓口」に寄せられた全ての相談・通報について、監査等委員会と情報共有を行っております。

5) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

<決議内容>

- ① 当社及び当社子会社は経営理念・社是をはじめとする「TSフィロソフィー」、コーポレート・ガバナンスに関する方針、内部統制システム構築の基本方針並びに経営目標等を共有し、コーポレート・ガバナンス体制の充実に努める。
- ② 当社は、当社子会社に対して当社が定める基準に従い、経営上の重要事項については当社への事前承認・報告を、事業計画及び業績・財務状況については当社への定期的な報告を義務付ける。
- ③ 当社子会社は、組織、職務分掌及び職務権限に関する規程を整備し、迅速な意思決定を行うとともに効率的に職務を執行する。
- ④ 当社子会社は、定期的なリスク検証、コンプライアンス検証等のリスク低減活動及びコンプライアンス推進活動を展開し、損失の危機が発生した場合には、当社とすみやかに連携して損失の最小化を図る。
- ⑤ 監査等委員会は、必要に応じ、主要な当社子会社の内部監査部門及び監査役と連携し、当社子会社の取締役の職務執行状況を監査する。当社の内部監査部門は、監査等委員会の指示及び社内規程に基づき、主要な子会社の業務監査及び財務報告に係る内部統制の評価を実施し、監査等委員会に報告する。

<運用状況の概要>

- ・ 当社は、経営理念や経営目標の共有のため、グループ会社を対象に、TSフィロソフィー教育や事業計画評価会を開催しました。
- ・ 当社は、社内規程に基づき、グループ会社より事前協議事項および定期報告事項の報告を受け、適切な審議を行い、グループガバナンスの強化に努めました。
- ・ 当社グループでは、グループ全体でリスク検証を実施し、海外については米州、中国、アジア・欧州の各地域で取りまとめたうえ、グローバルリスク管理委員会において検証結果を審議するとともに、事業運営上重要なリスクの低減活動を行いました。
- ・ 当社は、内部監査部門によるグループ会社（10社）に対する内部監査を行いました。

6) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性に関する事項並びに、監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項

<決議内容>

- ① 当社は、監査等委員会の求めに応じ、監査等委員会の職務遂行を補助する使用人を配置するとともに、当該使用人の人事については監査等委員会の同意を得る。
- ② 当該使用人は、他の職務の兼任を妨げられないが、監査等委員会の指示・命令に基づく業務については、取締役（監査等委員である取締役を除く）の指揮命令権は及ばない。

<運用状況の概要>

当社は、監査等委員の職務遂行を補助する使用人を配置し、必要に応じて監査等委員の職務を補助しております。

7) 取締役（監査等委員である取締役を除く）及び、使用人等が監査等委員会に報告するための体制

<決議内容>

- ① 当社は、監査等委員会報告基準を整備するとともに、当該基準に基づき、取締役や担当部門が当社及び当社子会社の事業や内部監査の状況、コンプライアンス、リスク管理等の報告を監査等委員会に適時適切に行う体制を整備する。
- ② 当社は、監査等委員会への報告を行った者が当該報告を行ったことを理由とする不利益な取扱いを禁止する。

<運用状況の概要>

- ・ 当社は、「監査等委員会報告基準」を維持改訂するとともに、同基準に基づき、監査等委員に対して必要な情報を適時報告しております。
- ・ 監査等委員によるグループ会社に対する直接監査が行われ、被監査会社は、監査所見に基づき改善対応を行っております。

8) 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の処理に係る方針

<決議内容>

- ① 当社は、監査等委員の職務の執行について生ずる費用等の支払に充てるため、事業年度毎に予算を計上する。
- ② 当社は、監査等委員がその職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る）について生ずる費用の前払等の請求をしたときは、当該監査等委員の職務の遂行に必要でないと認められた場合を除き、すみやかにこれに応ずる。

<運用状況の概要>

当社は、監査等委員の職務執行に伴う費用を予算化し、職務執行に支障が生じることがないように、適宜処理を実施しております。

9) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

<決議内容>

- ① 監査等委員は、経営会議等の重要な会議に出席し、取締役及び執行役員の職務執行状況を監査・監督し必要に応じて意見を述べる。
- ② 監査等委員会は、監査等委員を除く取締役と定例的に情報及び意見の交換を行い相互の意思疎通を図る。
- ③ 監査等委員会は、内部監査部門及び会計監査人と定期的な会合を行う等の連携を図り、監査の実効性を確保する。

<運用状況の概要>

当社は、監査等委員と代表取締役社長および社外取締役を含めた各取締役との面談、ならびに、会計監査人および内部監査部門との情報交換を適切に行っております。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務および事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については特に定めておりません。

(3) 剰余金の配当等に関する方針

当社は、株主の皆さまに対する利益還元を経営の重要課題の一つとして位置付けております。「業績に左右されない、継続的かつ安定的な還元の実施」を株主還元の基本方針として定め、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を実施しております。

当事業年度の配当につきましては、中間配当（1株あたり44円）と合わせまして1株あたり90円とさせていただきます。

第16次中期経営計画においても、「DOE*3.5%以上」を指標として、株主還元を行っていきます。

内部留保資金につきましては、新技術の開発や将来の事業拡大に向けた投資等に活用することにより、一層の業績拡大と資本効率の向上を図ってまいります。

※ DOE(株主資本配当率) = 配当総額 ÷ 株主資本(親会社の所有者に帰属する持分)

本事業報告中の記載金額につきましては、それぞれ単位未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類

連結持分変動計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

	親会社の所有者に帰属する持分				
	資本金	資本剰余金	自己株式	利益剰余金	その他の資本の 構成要素
期首残高	4,700	5,403	△26,999	268,654	54,543
当期包括利益					
当期利益				7,134	
その他の包括利益					11,552
当期包括利益合計	-	-	-	7,134	11,552
所有者との取引等					
配当				△10,352	
自己株式の取得		△2	△5,019		
自己株式の処分		△206	243		
自己株式の消却		△19,347	19,347		
株式に基づく報酬取引		289			
その他資本剰余金の 負の残高の振替		19,268		△19,268	
その他				45	△117
所有者との取引等合計	-	0	14,571	△29,574	△117
期末残高	4,700	5,404	△12,427	246,214	65,978

連結計算書類

	親会社の所有者に 帰属する持分合計	非支配持分	資本合計
期首残高	306,302	19,383	325,686
当期包括利益			
当期利益	7,134	2,524	9,658
その他の包括利益	11,552	1,458	13,010
当期包括利益合計	18,686	3,982	22,668
所有者との取引等			
配当	△10,352	△5,669	△16,021
自己株式の取得	△5,022		△5,022
自己株式の処分	36		36
自己株式の消却	—		—
株式に基づく報酬取引	289		289
その他資本剰余金の 負の残高の振替	—		—
その他	△71	30	△40
所有者との取引等合計	△15,119	△5,638	△20,757
期末残高	309,869	17,728	327,598

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しています。

連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結計算書類の作成基準

連結計算書類は、会社計算規則第120条第1項の規定により、国際会計基準（以下、「IFRS」）に準拠して作成しています。

なお、本連結計算書類は同項後段の規定により、IFRSで求められる開示項目の一部を省略しています。

2. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 35社

(2) 連結子会社の名称

九州ティ・エス株式会社、株式会社ティ・エス ロジスティクス、ティ・エス パーツ アンド サービス株式会社、株式会社ホンダカーズ埼玉北、TRI-CON INDUSTRIES, LTD.、TS TRIM INDUSTRIES INC.、TS TECH USA CORPORATION、TS TECH AMERICAS, INC.、TS TECH ALABAMA, LLC.、TRIMOLD LLC、TS TECH INDIANA, LLC、TST NA TRIM, LLC.、TSML INNOVATIONS, LLC、TS TECH CANADA INC.、TRIMONT MFG. INC.、INDUSTRIAS TRI-CON DE MEXICO, S.A. DE C.V.、TST MANUFACTURING DE MEXICO, S. DE R.L. DE C.V.、TS DE SAN PEDRO INDUSTRIES, S. DE R.L. DE C.V.、TS TECH DO BRASIL LTDA.、TS TRIM BRASIL S/A、広州提愛思汽車内飾系統有限公司、広州徳愛康紡績内飾製品有限公司、寧波提愛思汽車内飾有限公司、武漢提愛思全興汽車零部件有限公司、重慶提愛思汽車零部件有限公司、TS TECH (HONG KONG) CO.,LTD.、TS TECH TRIM PHILIPPINES, INC.、PT. TS TECH INDONESIA、TS TECH (THAILAND) CO.,LTD.、TS TECH ASIAN CO.,LTD.、TS TECH (KABINBURI) CO.,LTD.、TS TECH SUN INDIA PRIVATE LIMITED、TS TECH SUN RAJASTHAN PRIVATE LIMITED、TS TECH (MANDAL) PRIVATE LIMITED、TS TECH Poland sp. z o. o.

当社の連結子会社であるティ・エス パーツ アンド サービス株式会社は、当連結会計年度においてサン化学工業株式会社を吸収合併しています。これにより、サン化学工業株式会社を当連結会計年度より連結の範囲から除外しています。

また、非連結子会社であった重慶提愛思汽車零部件有限公司を、当連結会計年度より連結の範囲に含めています。

3. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用関連会社の数 3社

(2) 持分法適用関連会社の名称

株式会社今仙電機製作所、広州広愛興汽車零部件有限公司、LAGUNA TS LAND, INC.

4. 会計方針に関する事項

(1) 連結の基礎

① 子会社

子会社とは、当グループにより支配されている企業であり、子会社の財務諸表は、当グループが支配を獲得した日から支配を喪失した日までの間、当社の連結計算書類に含まれています。

子会社が適用する会計方針が当グループの適用する会計方針と異なる場合には、必要に応じて当該子会社の財務諸表を修正しています。

当グループ内の債権債務残高及び取引、並びに当グループ内取引によって発生した未実現損益は、連結計算書類上消去しています。

支配の喪失を伴わない、子会社に対する持分変動は、資本取引として会計処理しています。

当グループの持分及び非支配持分の帳簿価額は、持分の変動に応じ調整され、非支配持分の調整額と、支払対価または受取対価の公正価値との差額は、資本に直接認識し、親会社の所有者に配分しています。

② 関連会社

関連会社とは、当グループが財務及び営業の方針の決定に重要な影響力を有しているが支配はしていない企業であり、当グループが重要な影響力を有することとなった日から喪失する日まで、持分法により処理しています。

持分法の下では、投資額は当初は原価で測定し、それ以後は、関連会社の資本に対する当グループ持分の取得後の変動に応じて投資額を変動させています。その際、関連会社の純損益のうち当グループの持分相当額を純損益として認識しています。また、関連会社のその他の包括利益のうち当グループの持分相当額をその他の包括利益として認識しています。

重要な内部取引に係る利益は、関連会社に対する持分比率に応じて消去しています。

(2) 企業結合

企業結合は取得法により会計処理しています。

取得対価は、当グループが移転した資産、引き受けた負債及び当グループが発行する資本性金融商品の公正価値の合計として測定しています。

取得関連費用は、発生時に純損益として認識しています。

被取得企業から取得した識別可能な資産及び負債は、IFRSで要求されている場合を除き公正価値で測定しています。

取得対価が、被取得企業から取得した識別可能な資産及び負債の公正価値を超過する場合は、のれんとして資産を認識し、下回る場合には、純損益を認識しています。

なお、のれんは償却を行わず減損テストの上、取得原価から減損損失累計額を控除した帳簿価額で表示しています。

(3) 外貨換算

当グループ各社の財務諸表は、各社が営業活動を行う主たる経済環境の通貨（以下、「機能通貨」）により作成しています。

また、在外営業活動体の財務諸表は、当社の機能通貨である日本円に換算し連結計算書類を作成しています。

① 外貨建取引

機能通貨以外の通貨による取引の換算は、取引日の為替レート、または取引日の為替レートに近似するレートを使用しています。

期末日における外貨建貨幣性資産及び負債は、決算日の為替レートで換算しています。

外貨建貨幣性資産及び負債の換算または決済により生じる換算差額は、純損益として認識しています。

② 在外営業活動体

在外営業活動体の資産及び負債は決算日の為替レート、収益及び費用については著しい変動のない限り期中平均レートを使用して日本円に換算しています。

在外営業活動体の財務諸表の換算から生じる為替換算差額の変動は、その他の包括利益として認識し、為替換算差額の累積額は、その他の資本の構成要素として認識しています。

在外営業活動体を処分し、支配または重要な影響力を喪失した場合は、この在外営業活動体に関連する換算差額の累積額を純損益に振り替えています。

(4) 金融商品

① 金融資産

(i) 当初認識及び測定

当グループは、営業債権及びその他の債権を発生日に当初認識し、その他の金融資産は当該金融資産の契約当事者となった取引日に当初認識しています。

当初認識時において、全ての金融資産（重大な金融要素を含まない営業債権を除く）は公正価値で測定していますが、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類されない場合は、当該公正価値に金融資産の取得に直接帰属する取引費用を加算した金額で測定しています。重大な金融要素を含まない営業債権は、当初認識時において、取引価格で測定しています。なお、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産の取引費用は、純損益に認識しています。

(ii) 分類及び事後測定

当グループは、保有する金融資産を、(a)償却原価で測定する金融資産、(b)その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産、(c)純損益を通じて公正価値で測定する金融資産のいずれかに分類しています。この分類は、当初認識時に決定し、金融資産の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しています。

(a) 償却原価で測定する金融資産

当グループが保有する金融資産のうち、次の条件が共に満たされる場合には、償却原価で測定する金融資産に分類しています。

- ・契約上のキャッシュ・フローを回収するために金融資産を保有することを目的とする事業モデルの中で保有されている。
- ・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが所定の日に生じる。

当初認識後、償却原価で測定する金融資産については、実効金利法を用いて算定し、必要な場合には減損損失を控除しています。実効金利法による償却及び認識が中止された場合の利得または損失は、当期の純損益に認識しています。

(b) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産

当グループは、一部の資本性金融資産については、公正価値の事後の変動をその他の包括利益に表示するという取消不能な選択を行い、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産に分類しています。

当該金融資産は、当初認識後は公正価値で測定し、公正価値の変動はその他の包括利益に含めて認識しています。投資を処分した場合、もしくは公正価値が著しく低下した場合に、その他の包括利益を通じて認識された利得または損失の累計額をその他の資本の構成要素から利益剰余金に振り替えています。

なお、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産からの配当金については、金融収益として純損益に認識しています。

(c) 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

上記の償却原価で測定する金融資産、またはその他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産以外の金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しています。当グループの純損益を通じて公正価値で測定する金融資産としては、デリバティブ資産等が該当します。

当該金融資産は、当初認識後、公正価値で測定し、その変動は純損益で認識しています。また、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に係る利得または損失は、純損益に認識しています。

(iii) 金融資産の減損

償却原価で測定する金融資産等に係る減損については、当該金融資産に係る予想信用損失に対して貸倒引当金を認識しています。

当グループは、各報告日において、金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大したかどうかを評価しています。

金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大していない場合には、当該金融資産に係る貸倒引当金を12ヶ月の予想信用損失と同額で測定しています。一方で、金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大している場合には、当該金融資産に係る貸倒引当金を全期間の予想信用損失と同額で測定しています。

ただし、営業債権等については常に貸倒引当金を全期間の予想信用損失と同額で測定しています。

金融資産の予想信用損失は、以下のものを反映する方法で見積っています。

- ・一定範囲の生じ得る結果を評価することにより算定される、偏りのない確率加重金額
- ・貨幣の時間価値
- ・報告日時点で過大なコストまたは労力なしに利用可能である、過去の事象、現在の状況、並びに将来の経済状況の予測についての合理的で裏付け可能な情報

当該測定に係る金額は、純損益で認識しています。

減損損失認識後に減損損失を減額する事象が発生した場合は、減損損失の減少額を純損益として戻し入れています。

(iv) 金融資産の認識の中止

当グループは、金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、または当グループが金融資産を譲渡し、当該金融資産の所有に係るリスクと経済価値のほとんど全てを移転する場合にのみ金融資産の認識を中止しています。

② 金融負債

(i) 当初認識及び測定

当グループは、金融負債を取引日に当初認識しています。

当初認識時において、全ての金融負債は公正価値で測定していますが、償却原価で測定する金融負債については、公正価値から直接帰属する取引費用を控除した金額で測定しています。

純損益を通じて公正価値で測定する金融負債の取引費用は、純損益に認識しています。

(ii) 分類及び事後測定

当グループは、金融負債について、純損益を通じて公正価値で測定する金融負債と償却原価で測定する金融負債のいずれかに分類しています。この分類は、当初認識時に決定しています。金融負債の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しています。

当グループの純損益を通じて公正価値で測定する金融負債としては、デリバティブ負債が該当します。当初認識時において純損益を通じて公正価値で測定する金融負債として、取消不能の指定を行ったものではありません。純損益を通じて公正価値で測定する金融負債は、当初認識後、公正価値で測定し、その変動については当期の純損益として認識しています。

償却原価で測定する金融負債については、当初認識後、実効金利法による償却原価で測定しています。実効金利法による償却及び認識が中止された場合の利得または損失については、当期の純損益に認識しています。

(iii) 金融負債の認識の中止

当グループは、金融負債が消滅した時、すなわち、債務が履行された時、契約中に特定された債務が免責、取消しまたは失効となった時に、金融負債の認識を中止しています。

③ 金融資産と金融負債の相殺

金融資産及び金融負債は、当グループが残高を相殺する強制可能な法的権利を現時点で有し、かつ、純額で決済するかまたは資産の実現と負債の決済を同時に行う意図を有する場合にのみ、連結財政状態計算書上で相殺し、純額で表示しています。

(5) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。

(6) 棚卸資産

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い金額で測定しています。

取得原価には、購入原価、加工費、及び棚卸資産が現在の場所及び状態に至るまでに発生したその他の全ての原価が含まれています。

原価の算定は、主として先入先出法によっています。

正味実現可能価額は、通常の事業過程における見積売価から、完成に要する見積原価及び販売に要する見積費用を控除して算定しています。

(7) 有形固定資産

有形固定資産は、原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で測定しています。

取得原価には、資産の取得に直接関連する費用及び原状回復費用等が含まれています。

土地及び建設仮勘定以外の各資産に係る減価償却は、各資産の見積耐用年数にわたり、定額法により行っています。主な見積耐用年数は以下のとおりです。

- ・建物及び構築物 2～60年
- ・機械装置及び運搬具 2～29年
- ・工具、器具及び備品 2～40年

なお、見積耐用年数、残存価額及び減価償却方法は、年度毎に見直しを行い、必要に応じて改定しています。

(8) 無形資産

無形資産は、原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で測定しています。

無形資産は、主に開発費であり、開発活動で発生した費用は、以下の全ての条件を有している場合に資産として認識しています。

- ・使用または売却できるように無形資産を完成させることの技術上の実行可能性があること
- ・無形資産を完成させ、さらに、それらを使用または売却するという意図があること
- ・無形資産を使用または売却できる能力があること
- ・将来の経済的便益を創出する可能性が高いこと
- ・無形資産を完成させ、さらに、それを使用または売却するために必要となる、適切な技術上、財務上及びその他の資源を有していること

・開発期間中の無形資産に起因する支出を信頼性をもって測定できる能力があること
資産として認識した開発費の償却は、対象製品の量産開始時点から開始し、見積耐用年数（主に5年）にわたり定額法により行っています。

なお、見積耐用年数、及び償却方法は、年度毎に見直しを行い、必要に応じて改定しています。

(9) リース

当グループは、契約の開始時に、当該契約がリースまたはリースを含んだものであるかどうかを判定しています。契約が特定された資産の使用を支配する権利を一定期間にわたり対価と交換に移転する場合には、当該契約はリースであるかまたはリースを含んでいます。

① 借手としてのリース

リースの開始日において、使用权資産及びリース負債を認識しています。使用权資産は開始日において取得原価で測定しています。開始日後においては、原価モデルを適用して、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除して測定しています。使用权資産は、見積耐用年数とリース期間のいずれか短い年数にわたって、定額法により減価償却を行っています。

リース負債は、開始日において同日現在で支払われていないリース料の現在価値で測定しています。開始日後においては、リース負債に係る金利や、支払われたリース料を反映するようにリース負債の帳簿価額を増減しています。リース負債を見直した場合またはリースの条件変更が行われた場合には、リース負債を再測定し使用权資産を修正しています。

なお、リース期間が12ヶ月以内に終了するリース及び原資産が少額であるリースについて、リース料をリース期間にわたり主に定額法により純損益として認識しています。

② 貸手としてのリース

リースはオペレーティング・リースまたはファイナンス・リースのいずれかに分類しています。原資産の所有に伴うリスクと経済価値のほとんど全てを移転する場合には、ファイナンス・リースに分類し、原資産の所有に伴うリスクと経済価値のほとんど全てを移転するものではない場合には、オペレーティング・リースに分類しています。リースがファイナンス・リースなのかオペレーティング・リースなのかは、契約の形式でなく取引の実質に応じて判定しています。

(i) ファイナンス・リース

リースの開始日において、ファイナンス・リースに基づいて保有している資産は、正味リース投資未回収額に等しい金額で債権として表示しています。

(ii) オペレーティング・リース

オペレーティング・リースによるリース料は、主に定額法により純損益として認識しています。

(iii) サブリース

サブリースを分類する際に、中間の貸手は、ヘッドリースが短期リースである場合には、オペレーティング・リースに分類し、それ以外の場合には、ヘッドリースから生じる使用权資産を参照して分類しています。

(10) 非金融資産の減損

当グループは、各年度において資産または資金生成単位の減損の兆候の有無の判定を行い、減損の兆候が存在する場合に回収可能価額を見積もっています。

回収可能価額は、資産または資金生成単位の売却費用控除後の公正価値とその使用価値のうち高い方の金額で算定しています。

使用価値の評価における見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間価値に関する現在の市場評価等を反映した割引率を使用して算定しています。

資産または資金生成単位の回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額と回収可能価額との差額を、減損損失として純損益に認識しています。

過年度に認識した減損損失について、その回収可能価額の算定に使用した想定事項に変更が生じた場合等、損失の減少の可能性を示す兆候が存在しているかについて評価を行っています。そのような兆候が存在する場合は、当該資産または資金生成単位の回収可能価額の見積りを行い、その回収可能価額が、資産または資金生成単位の帳簿価額を超える場合、算定した回収可能価額と過年度で減損損失が認識されなかった場合の減価償却控除後の帳簿価額とのいずれか低い方を上限として、減損損失を戻し入れています。

(11) 売却目的で保有する非流動資産

継続的な使用ではなく、売却により回収が見込まれる資産及び資産グループのうち、1年以内に売却する可能性が非常に高く、かつ現在の状態で即時に売却可能で、当グループの経営者が売却を確約している場合には、売却目的で保有する非流動資産に分類しています。

売却目的で保有する非流動資産は、減価償却または償却は行わず、帳簿価額と売却費用控除後の公正価値のうち、いずれか低い方の金額で測定しています。

(12) 従業員給付

① 退職後給付

当グループは、確定給付制度及び確定拠出制度を採用しています。

確定給付制度は、各制度ごとに従業員が過年度及び当年度において提供したサービスの対価として獲得した将来給付の見積額を現在価値に割引いて算定した確定給付制度債務の額から、制度資産の公正価値を控除した額を連結財政状態計算書に認識しています。確定給付制度が積立超過である場合は、制度からの返還又は制度への将来掛金の減額の形で利用可能な経済的便益の現在価値を資産上限額としています。

確定給付制度債務の現在価値及び関連する勤務費用は、予測単位積増方式により算定しています。割引率は、当該制度債務と概ね同じ満期日の優良社債の利回りを使用しています。

確定給付制度債務及び制度資産の再測定（制度資産の上限額の調整を含む）による増減は、その他の包括利益として認識しています。

制度改訂または縮小により生じた過去勤務費用は、制度の改訂が生じたとき、または関連するリストラクチャリング費用、解雇給付を認識したときのいずれか早い時期に純損益として認識しています。

確定拠出制度は、当該制度に支払うべき掛金を、従業員が関連するサービスを提供した時点で純損益として認識しています。

② 短期従業員給付

賞金等の短期従業員給付は、従業員が関連するサービスを提供した時点で純損益として認識しています。

賞与は、法的債務または推定的債務を有し、かつ、信頼性のある見積りが可能な場合に負債として認識しています。

有給休暇は、将来の有給休暇の権利を増加させる勤務を従業員が提供した時点で負債として認識しています。

③ その他の長期従業員給付

永年勤続表彰制度等のその他の長期従業員給付は、従業員が過年度及び当年度に提供したサービスの対価として獲得した将来給付の見積額を、現在価値に割引いて負債として認識しています。

(13) 引当金

過去の事象の結果として現在の法的債務または推定的債務が存在し、当該債務を決済するために経済的資源の流出が生じる可能性が高く、その債務の金額を信頼性をもって見積ることができる場合に引当金を認識しています。

引当金の貨幣の時間価値が重要な場合には、見積られた将来キャッシュ・フローをその負債に固有のリスクを反映させた税引前割引率を用いて割り引いた現在価値で測定しています。時の経過による引当金の増加は、純損益として認識しています。

(14) 賦課金

賦課金は、政府に対する支払義務が発生した時点で、支払が見込まれる金額を負債として認識しています。

(15) 資本

① 普通株式

当社が発行した資本金金融商品は、発行価額を資本金及び資本剰余金に認識し、直接発行費用（税効果考慮後）は資本剰余金から控除しています。

② 自己株式

自己株式を取得した場合は、直接取引費用（税効果考慮後）を含む支払対価を、資本の控除項目として認識しています。なお、自己株式を売却した場合の処分差損益は資本剰余金として認識しています。

(16) 収益

① 顧客との契約から生じる収益

当グループは、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しています。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する。

ステップ5：企業が履行義務の充足時に収益を認識する。

当グループは、主に自動車用シートの製造・販売を行っています。このような製品販売については、顧客との契約に基づき、製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断しており、当該製品の引渡時点で収益を計上しています。また、収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引き等を控除した金額で測定しています。

② 利息収益

利息収益は、実効金利法により認識しています。

③ 配当収益

配当収益は、配当を受け取る権利が確定した時点で認識しています。

(17) 政府補助金

政府補助金は、補助金交付のための付帯条件を満たし、かつ補助金を受領することに合理的な保証が得られた場合に公正価値で認識しています。

収益に関する政府補助金は、補助金により補償される費用が認識される期間にわたって、純損益として認識しています。

資産に関する政府補助金は、繰延収益として認識し、当該資産の見積耐用年数にわたって定期的に純損益に振り替えています。

(18) 株式報酬

当社は、持分決済型の株式に基づく報酬制度として、譲渡制限付株式報酬制度を採用しています。譲渡制限付株式報酬は、譲渡制限付株式の付与日における公正価値を測定し、権利確定期間にわたり、費用及び対応する資本の増加を認識しています。

(19) 法人所得税

法人所得税は、当期税金及び繰延税金から構成され、企業結合に関連する項目、直接資本の部に認識する項目、その他の包括利益として認識する項目を除き、純損益として認識しています。

当期税金は、税務当局に対する納付または税務当局から還付が予想される金額で測定しています。税額は、決算日までには制定または実質的に制定された税率及び税法により算定しています。

繰延税金は、決算日における資産及び負債の会計上の帳簿価額と税務上の金額との一時差異、繰越欠損金及び繰越税額控除（以下、「一時差異等」）に対して認識しています。

繰延税金負債は原則として全ての将来加算一時差異について認識し、繰延税金資産は将来減算一時差異、繰越欠損金及び繰越税額控除のうち将来課税所得に対して使用できる可能性が高い範囲内で認識しています。

繰延税金資産及び負債は、決算日までに制定または実質的に制定された税率及び税法に基づいて一時差異等が解消されるときに適用されると予想される税率で算定しています。

繰延税金資産及び負債は、当期税金資産と当期税金負債を相殺する法律上強制力のある権利を有し、かつ下記のいずれかの場合に相殺しています。

- ・法人所得税が同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合
- ・異なる納税主体に課されているものの、これらの納税主体が当期税金資産と当期税金負債を純額ベースで決済することを意図している、もしくは資産の実現と負債の決済を同時に行うことを意図している場合

なお、当グループは、IAS第12号法人所得税（2023年5月公表）の改訂を適用しており、第2の柱モデルルール
の法人所得税に係る繰延税金資産及び繰延税金負債に関する認識及び開示を免除する一時的な例外規定を適用して
います。

(20) 基本的1株当たり当期利益

基本的1株当たり当期利益は、親会社の普通株主に帰属する当期損益を、その期間の自己株式を調整した発行済
普通株式の加重平均株式数で除して計算しています。

収益認識に関する注記

(1) 収益の分解

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				合計
	日本	米州	中国	アジア・欧州	
二輪事業	4,921	302	—	3,680	8,903
四輪事業	67,641	252,820	53,541	35,377	409,381
(シート)	65,339	222,906	52,069	32,944	373,259
(内装品)	2,301	29,913	1,472	2,433	36,121
その他事業	16,250	7,693	—	88	24,032
合計	88,812	260,815	53,541	39,146	442,316

(注) セグメント間取引については相殺消去し、外部顧客への売上収益を表示しています。

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

「4. 会計方針に関する事項」の「(16) 収益」に記載のとおりです。

会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結計算書類にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

1. 非金融資産（有形固定資産及び無形資産）の減損

非金融資産に、減損の兆候が存在する場合に、回収可能価額の見積りを行います。回収可能価額は、処分コスト控除後の公正価値と使用価値のうち高い方の金額で算定しています。回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額と回収可能価額との差額を減損損失として純損益に認識しています。

非金融資産の減損について、翌連結会計年度の重要な影響に関する情報は以下のとおりです。

(1) 連結計算書類に計上した金額

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2026年3月31日)
有形固定資産	102,600
無形資産	11,526
減損損失	1,575

(2) 見積りの算出に用いた主な仮定

減損認識の要否の判定に用いる将来キャッシュ・フローは、事業計画を基礎とし、客先からの受注予測等を主要な仮定として織り込んでおり、自動車市場の動向や客先の生産計画の変動により、大きな影響を受ける可能性があります。

当連結会計年度における将来キャッシュ・フローの見積りは、中国や東南アジア各国における中国自動車メーカーのシェア拡大を背景とした市場構造の変化の加速、米国における政策転換を受けた自動車メーカー各社によるEV戦略の見直し、インフレによる製造コスト上昇など、依然として先行きは予断を許さない状況ではありますが、緩やかに改善していくものと見積っています。

当連結会計年度において、主に当社の連結子会社であるTS TECH ALABAMA, LLC.の一部の固定資産について、使用見込みが無くなったことに伴い、減損損失1,575百万円を計上しています。

(3) 翌連結会計年度に与える重要な影響

当連結会計年度においては、上記を除き、重要な減損損失を認識していませんが、自動車メーカーでの減産や製造コストの増加が想定を上回ること等により回収可能価額が低下した場合には、翌連結会計年度において重要な減損損失が発生する可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

繰延税金資産は、将来減算一時差異や繰越欠損金等、将来納付する税金を減額する効果を有するもののうち、将来課税所得に対して使用できる可能性が高い範囲（以下、回収可能性）で認識しています。

回収可能性は、毎期見直しを行い、回収可能性が低下した場合には、繰延税金資産を減額し、純損益に認識します。

繰延税金資産の回収可能性について、翌連結会計年度の重要な影響に関する情報は以下のとおりです。

(1) 連結計算書類に計上した金額

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産	6,916

(2) 見積りの算出に用いた主な仮定

回収可能性の前提となる将来キャッシュ・フローは、事業計画を基礎とし、客先からの受注予測等を主要な仮定として織り込んでおり、自動車市場の動向や客先の生産計画の変動により、大きな影響を受けます。

当連結会計年度における将来キャッシュ・フローの見積りは、中国や東南アジア各国における中国自動車メーカーのシェア拡大を背景とした市場構造の変化の加速、米国における政策転換を受けた自動車メーカー各社によるEV戦略の見直し、インフレによる製造コスト上昇など、依然として先行きは予断を許さない状況ではありますが、緩やかに改善していくものと見積っています。

(3) 翌連結会計年度に与える重要な影響

当連結会計年度においては、重要な繰延税金資産の減額を認識していませんが、自動車メーカーでの減産や製造コストの増加が想定を上回ること等により回収可能性が低下した場合には、翌連結会計年度において重要な繰延税金資産の減額が発生する可能性があります。

3. 退職後給付

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度を採用しています。確定給付制度の確定給付制度債務は、割引率等の数理計算上の仮定に基づき、予測単位積増方式により算定しています。

確定給付制度債務の算定について、翌連結会計年度の重要な影響に関する情報は以下のとおりです。

(1) 連結計算書類に計上した金額

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2026年3月31日)
退職給付に係る資産	7,805
退職給付に係る負債	2,325

(2) 見積りの算出に用いた主な仮定

主要な数理計算上の仮定である割引率について、確定給付制度債務と概ね同じ満期日の優良社債の利回りにより算定しています。

(3) 翌連結会計年度に与える重要な影響

確定給付制度債務の算出に用いる割引率等が変動した場合、翌連結会計年度の連結計算書類の退職給付に係る資産、負債及び退職給付費用に重要な影響を与える可能性があります。

連結財政状態計算書に関する注記

1. 資産から直接控除した貸倒引当金

営業債権及びその他の債権	1百万円
その他の金融資産	63百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 171,682百万円

有形固定資産の減損損失累計額を減価償却累計額に含めて表示しています。

3. 保証債務

従業員の金融機関からの借入債務に対し、債務保証を行っています。

従業員（社員住宅ローン）	5百万円
--------------	------

連結損益計算書に関する注記

連結損益計算書のその他の費用には、減損損失1,575百万円が含まれています。

これは、主に当社の連結子会社であるTS TECH ALABAMA, LLC.の一部の固定資産について、使用見込みが無くなったことに伴い、減損損失1,575百万円を計上したものです。

連結持分変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数
普通株式 124,000,000株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年5月20日 取締役会	普通株式	5,127	43	2025年3月31日	2025年6月5日
2025年11月14日 取締役会	普通株式	5,224	44	2025年9月30日	2025年11月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2026年5月19日 取締役会	普通株式	利益剰余金	5,386	46	2026年3月31日	2026年6月4日

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針及びリスク管理方針

当グループにおける金融商品から生じるリスクについては、信用リスク、市場リスク、流動性リスクに晒されていますが、当該リスクの影響を回避または低減するために、一定の方針に基づくリスク管理を行っています。

資金運用については、元本保証を前提とした定期預金またはそれに準ずる金融商品を基本とし、また、資金調達については主に自己資金で賄っています。

デリバティブ取引は、将来の為替変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針を採用しています。

(2) 信用リスク

(取引先の契約不履行等に係るリスク)

営業債権及びその他の債権等保有する金融資産は、顧客等の信用リスクに晒されています。

当該リスクについては、与信管理規程に従い、顧客ごとの与信限度額を超えていないかを定期的にモニタリングするとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っています。

なお、営業債権及びその他の債権は、その多くが本田技研工業株式会社とそのグループ会社に対するものですが、その信用力は高く信用リスクへの影響は軽微です。

デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っています。

連結財政状態計算書に計上されている減損損失控除後の金融資産の帳簿価額は、信用リスクに対する最大エクスポージャーとなります。

(3) 市場リスク

(為替の変動リスク)

当グループは、グローバルに事業を展開していることから外貨建の取引を行っており、損益及びキャッシュ・フロー等が為替変動の影響を受けるリスクに晒されています。

当該リスクを回避するために、外貨建の営業債権債務については、先物為替予約をデリバティブ取引として利用しています。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限等を定めた社内ルールに従い、資金担当部門が決裁担当者の承認を得て行っています。

(資本性金融商品の価格変動リスク)

当グループは、業務上の関係を有する企業の上場株式等の資本性金融商品を保有しており、その市場価格の変動リスクに晒されています。

当該リスクについては、公正価値や投資先の財務状況等を定期的に把握し、保有状況を継続的に見直すことにより管理しています。

(4) 流動性リスク

(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)

当グループは、必要な資金を主に自己資金で賄っていますが、資金調達環境の悪化等により支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されています。

当該リスクについては、各部署からの報告に基づき、当社経理部が適時に資金繰計画を作成・更新することで流動性リスクを管理しています。

2. 金融商品の公正価値等に関する事項

金融商品の帳簿価額と公正価値は、以下のとおりです。

なお、長期貸付金以外の償却原価で測定する金融資産及び金融負債の公正価値は、帳簿価額と近似しています。

(単位：百万円)

	帳簿価額	公正価値	差額
長期貸付金（1年内返済予定を含む）	616	588	△27

(注) 長期貸付金の公正価値は、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しています。

3. 金融商品の公正価値のレベルごとの内訳等に関する事項

公正価値は、その測定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて次の3つに分類しています。

レベル1：同一の資産又は負債についての活発な市場における公表価格

レベル2：レベル1に属さない、直接的又は間接的に観察可能なインプット

レベル3：観察不能な価格を含むインプット

(1) 経常的に公正価値で測定する金融商品

(単位：百万円)

	公正価値			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
資本性金融商品	27,855	－	2,848	30,704
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
デリバティブ資産	－	0	－	0
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ負債	－	76	－	76

(2) 償却原価で測定する金融商品

(単位：百万円)

	公正価値			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
償却原価で測定する金融資産				
長期貸付金 (1年内回収予定を含む)	—	588	—	588

(注) 公正価値の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

(資本性金融商品)

主に上場株式であり、取引所の価格に基づき算定しています。

(デリバティブ資産及びデリバティブ負債)

先物為替予約の評価額であり、外国為替相場等の観察可能なインプットに基づき算定しています。

(長期貸付金)

将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しています。

(上記以外の金融商品)

償却原価で測定していますが、測定した帳簿価額と公正価値が近似しているため、注記を省略しています。

1 株当たり情報に関する注記

- | | |
|--------------------|-----------|
| 1. 1株当たり親会社所有者帰属持分 | 2,655円61銭 |
| 2. 基本的1株当たり当期利益 | 60円37銭 |

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

計 算 書 類

貸借対照表 (2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額
資 産 の 部	
流動資産	64,218
現金及び預金	17,917
電子記録債権	95
売掛金	25,028
商品及び製品	288
仕掛品	10,744
原材料及び貯蔵品	2,828
前渡金	616
前払費用	450
未収入金	643
前払金	116
未収法人税等	253
その他	5,236
固定資産	97,748
有形固定資産	23,624
建物	10,576
構築物	579
機械及び装置	3,824
車両運搬具	112
工具、器具及び備品	2,225
土地	5,579
リース資産	44
建設仮勘定	682
無形固定資産	2,778
ソフトウェア	879
その他	1,898
投資その他の資産	71,346
投資有価証券	11,270
関係会社株式	43,828
関係会社出資金	3,418
従業員長期貸付金	205
関係会社長期貸付金	9,604
長期前払費用	100
前払年金費用	5,132
その他	105
貸倒引当金	△2,317
資産合計	161,967

科 目	金 額
負 債 の 部	
流動負債	17,837
電子記録債務	3,152
買掛金	7,807
リース債務	13
未払金	2,602
未払費用	1,775
前受金	23
預り金	124
前受収益	20
製品保証引当金	186
賞与引当金	1,771
役員賞与引当金	54
株式報酬引当金	173
営業外電子記録債務	53
その他	76
固定負債	2,462
リース債務	36
繰延税金負債	2,316
資産除去債務	110
負債合計	20,299
純 資 産 の 部	
株主資本	130,520
資本金	4,700
資本剰余金	5,121
資本準備金	5,121
利益剰余金	133,125
利益準備金	763
その他利益剰余金	132,361
別途積立金	56,450
繰越利益剰余金	75,911
自己株式	△12,427
評価・換算差額等	11,147
その他有価証券評価差額金	11,147
純資産合計	141,667
負債・純資産合計	161,967

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しています。

損益計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		92,985
売上原価		79,655
売上総利益		13,329
販売費及び一般管理費		12,225
営業利益		1,104
営業外収益		
受取利息及び配当金	17,260	
受取地代家賃	209	
為替差益	2,013	
その他	236	19,720
営業外費用		
貸倒引当金繰入額	1,453	
その他	66	1,520
経常利益		19,304
特別利益		
固定資産売却益	1,170	
投資有価証券売却益	169	
その他	1	1,341
特別損失		
固定資産売却損	27	
固定資産除却損	222	
その他	0	250
税引前当期純利益		20,395
法人税、住民税及び事業税	2,182	
法人税等調整額	△2,501	△319
当期純利益		20,714

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しています。

株主資本等変動計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	4,700	5,121	52	5,174	763	56,450	84,817	142,031
当期変動額								
剰余金の配当							△10,352	△10,352
当期純利益							20,714	20,714
自己株式の取得								
自己株式の処分			26	26				
自己株式の消却			△19,347	△19,347				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			19,268	19,268			△19,268	△19,268
当期変動額合計	－	－	△52	△52	－	－	△8,905	△8,905
当期末残高	4,700	5,121	－	5,121	763	56,450	75,911	133,125

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△ 26,999	124,906	11,135	11,135	136,041
当期変動額					
剰余金の配当		△10,352			△10,352
当期純利益		20,714			20,714
自己株式の取得	△5,019	△5,019			△5,019
自己株式の処分	243	270			270
自己株式の消却	19,347	－			－
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）		－	12	12	12
当期変動額合計	14,571	5,613	12	12	5,625
当期末残高	△12,427	130,520	11,147	11,147	141,667

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しています。

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっています。

(1) 製品・原材料・仕掛品

先入先出法による原価法

ただし、一部については、総平均法又は、個別法による原価法

(2) 貯蔵品

主に個別法による原価法

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 2～50年

構築物 2～50年

機械及び装置 2～17年

車両運搬具 2～7年

工具、器具及び備品 2～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（3～5年）に基づく定額法を採用しています。

- (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。
- (4) 長期前払費用
定額法（15年）を採用しています。

5. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。
- (2) 賞与引当金
従業員の賞与の支給に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しています。
- (3) 役員賞与引当金
役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当事業年度における支給見込額に基づき、計上しています。
- (4) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。
過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（17年）による定率法により費用処理しています。
数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（17年）による定率法により発生翌事業年度から費用処理しています。
- (5) 製品保証引当金
当社の事業において過去に製造した製品の一部に不具合があり、得意先において市場回収処理（リコール）を行うことに伴い、当社の負担見込額を製品保証引当金として計上しています。
- (6) 株式報酬引当金
株式交付信託による当社株式の交付に備えるため、従業員株式交付規程に基づき、従業員に割り当てられたポイントに応じた当社株式等の交付見込額を計上しています。

6. 収益及び費用の計上基準

当社は、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しています。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する。

ステップ5：企業が履行義務の充足時に収益を認識する。

当社は、主に自動車用シートの製造・販売を行っています。このような製品販売については、顧客との契約に基づき、製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断しており、当該製品の引渡時点で収益を計上しています。また、収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引き等を控除した金額で測定しています。

費用については、検収基準若しくは発生基準にて認識しています。

7. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっています。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

デリバティブ取引（為替予約取引等）

ヘッジ対象

外貨建金銭債権債務

(3) ヘッジ方針

為替リスクを回避する目的で、金銭債権債務の回収及び支払の一部についてキャッシュ・フローを固定化しています。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両方の変動額を基礎に判定しています。

8. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なります。

収益認識に関する注記

「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「6. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

1. 市場価格のない関係会社株式・出資金の評価

市場価格のない関係会社株式・出資金は、その実質価額を算定し、減損の要否を算定しています。帳簿価額と実質価額を比較し、実質価額が著しく下落した場合には、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、評価損を計上します。

(1) 計算書類に計上した金額

(単位：百万円)

	当事業年度 (2026年3月31日)
関係会社株式 (注)	18,210
関係会社出資金	3,418

(注) 貸借対照表において「投資その他の資産」の「関係会社株式」に含まれています。

(2) 見積りの算出に用いた主な仮定

市場価格のない関係会社株式・出資金については、関係会社の期末純資産額に当社の持分割合を乗じた金額を実質価額であると仮定し、評価しています。

(3) 翌年度の計算書類に与える影響

翌事業年度の関係会社の財政状態及び経営成績が悪化した場合には、さらなる関係会社株式・出資金評価損の計上が必要となる可能性があります。

2. 固定資産（有形固定資産及び無形固定資産）の減損
計算書類に計上した金額

（単位：百万円）

	当事業年度 (2026年3月31日)
有形固定資産	23,624
無形固定資産	2,778

3. 繰延税金資産の回収可能性
計算書類に計上した金額

（単位：百万円）

	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産（注）	4,277

（注）貸借対照表において計上した繰延税金負債と、上記金額の関係は、「税効果会計に関する注記」に記載しています。

4. 退職給付引当金の算出
計算書類に計上した金額

（単位：百万円）

	当事業年度 (2026年3月31日)
前払年金費用	5,132

5. 会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報

上記2. から4. について、「連結注記表 会計上の見積りに関する注記」に同一内容を記載しているため、記載を省略しています。

貸借対照表に関する注記

1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務
短期金銭債権 26,372百万円
短期金銭債務 4,893百万円
2. 有形固定資産の減価償却累計額 33,322百万円
3. 保証債務
当社の従業員の金融機関からの借入債務に対し、債務保証を行っています。
従業員（社員住宅ローン） 5百万円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
売上高	78,493百万円
仕入高	21,022百万円
その他営業取引高	2,612百万円
営業取引以外の取引高	18,878百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	16,745,436	2,718,696	12,149,285	7,314,847

(変動事由の概要)

主な増加減少の内訳は、次のとおりです。

取締役会決議による自己株式の取得等	2,718,696株
譲渡制限付株式付与による自己株式の処分	149,285株
自己株式消却	12,000,000株

税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

(繰延税金資産)	
未払費用	296
賞与引当金超過額	546
減価償却超過額	158
関係会社株式及び出資金	1,501
税務上の繰延資産	26
税務上の棚卸資産	129
譲渡制限付株式	104
棚卸資産評価損	29
製品保証引当金	57
貸倒引当金	714
税務上の繰越欠損金	4,904
その他	245
繰延税金資産小計	8,715
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△2,045
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△2,392
評価性引当額小計	△4,437
繰延税金負債との相殺	△4,277
繰延税金資産合計	—
(繰延税金負債)	
その他有価証券評価差額金	△4,966
前払年金費用	△1,581
グループ法人税制適用に伴う譲渡益額	△9
その他	△35
繰延税金負債小計	△6,593
繰延税金資産との相殺	4,277
繰延税金負債合計	△2,316

2. 法人税及び地方法人税の会計処理またはこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年(令和3年)8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理またはこれらに関する税効果会計の会計処理ならびに開示を行っています。

関連当事者との取引に関する注記

1. 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
その他の関係会社（当該その他の関係会社の親会社を含む）	本田技研工業株式会社	東京都港区	百万円 86,067	自動車の製造販売	直接0.3 (直接21.9)	当社製品の納入先	当社製品の販売（注1）	55,952	売掛金	10,328

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注1）製品の販売については、個別に見積書を提出し価格交渉の上、決定しています。

2. 子会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
子会社	TS TECH AMERICAS, INC.	アメリカオハイオ州	千米ドル 46,100	米州本社R&D	直接100.0	資金の貸付先	資金の貸付（注1）	7,041	関係会社長期貸付金	7,785
							利息の受取（注1）	283	-	-
子会社	TS TECH Poland sp. z o. o.	ポーランドシロンスク県	千ズロチ 120,000	四輪車用シート・フレームの製造	直接100.0	資金の貸付先	資金の貸付（注1）	616	関係会社長期貸付金（注3）	1,819
							利息の受取（注1）	118	その他（注2,3）	3,556

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注1）資金の貸付については、市場金利を勘案し利率を決定しています。

（注2）資金の貸付のうち、1年以内に回収予定の貸付金を計上しています。

（注3）関係会社長期貸付金（1年以内に回収予定を含む）に対し、2,267百万円の貸倒引当金を計上しています。また、当事業年度において1,453百万円の貸倒引当金繰入額を計上しています。

1 株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	1,214円10銭
2. 1株当たり当期純利益	175円29銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2026年5月15日

ティ・エス テック株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 岩宮 晋伍
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 宇田川 顕悟
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ティ・エス テック株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠して、ティ・エス テック株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められるている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2026年5月15日

テイ・エス テック株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 岩宮 晋伍
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 宇田川 顕悟
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、テイ・エス テック株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第80期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第80期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、TV会議システム等のリモート手段も活用しながら、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ①監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、監査計画、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門及びその他の関係部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、監査計画に基づき選定した子会社の往査やリモート監査を実施し、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月15日

テイ・エス テック株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 有賀 義和 ㊟

監査等委員 林 肇 ㊟

監査等委員 中田 朋子 ㊟

監査等委員 内藤 憲一 ㊟

(注) 監査等委員 林肇、中田朋子及び内藤憲一は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上